

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成30年2月21日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩本 信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	高橋 慎 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	D - I ' s 外国株式インデックス
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

D - I ' s 外国株式インデックス

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

2018年2月22日から2018年8月24日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日()の午後3時までには受付けた取得および換金の申込み(当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを)、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎで行なわれる申込みは、翌営業日()の取扱いとなります。

()前 の申込受付中止日を除きます。

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。以下同じ。)等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することができます。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします(以下同じ。)。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（MSCIコクサイ指数（円ベース））

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」…目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」…組入れている資産
- ・「株式 一般」…大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」…目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの

- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル(除く日本)			
一般大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米	ファミリーファンド	あり()	
債券	年6回(隔月)	欧州			TOPIX
一般公債	年12回(毎月)	アジア			
社債	日々	オセアニア			
その他債券	その他()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他(MSCIコクサイ指数(円ベース))
クレジット属性()		アフリカ			
不動産投信		中近東(中東)			
その他資産(投資信託証券)(株式 一般)		エマージング			
資産複合()					
資産配分固定型					
資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >



外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

運用プロセス



ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるMSCIコクサイ指数（円ベース）への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。

(注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

◆ MSCIコクサイ指数について

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、MSCIコクサイ指数（円ベース）は、MSCIコクサイ指数（米ドルベース）をもとに、MSCI Inc.の承諾を得て委託会社が計算したものです。

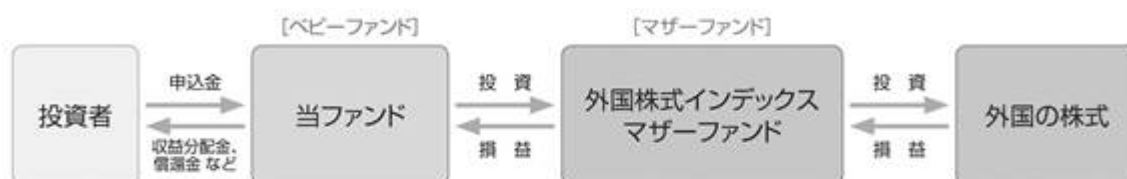
(注) 「株式」…DR（預託証券）を含みます。

※DR：Depositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。
- ・為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

MSCIコクサイ指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行いません。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

2013年12月9日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3）	
お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行いません。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務</p> <p style="text-align: right;">など</p>
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3）	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行いません。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成</p> <p style="text-align: right;">など</p>
運用指図	2	損益 信託金（ 3）

受託会社	三井住友信託銀行 株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社	<p>信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行な います。なお、信託事務の一部につき日本トラス ティ・サービス信託銀行株式会社に委託すること ができます。また、外国における資産の保管は、 その業務を行なうに十分な能力を有すると認めら れる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・ 処分 信託財産の計算 　　　　　　　　　 など</p>
------	--	--

損益 投資

投資対象	外国の株式（DR（預託証券）を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）
------	---

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（2017年12月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

- | | |
|-------------|--|
| 1959年12月12日 | 設立登記 |
| 1960年 2月17日 | 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得 |
| 1960年 4月 1日 | 営業開始 |
| 1985年11月 8日 | 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。 |
| 1995年 5月31日 | 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。 |
| 1995年 9月14日 | 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。 |
| 2007年 9月30日 | 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

(金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号) |

・ 大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率

		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

イ. 主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数(円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ. マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ハ. 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、〈ファンドの特色〉をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限ります。)

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

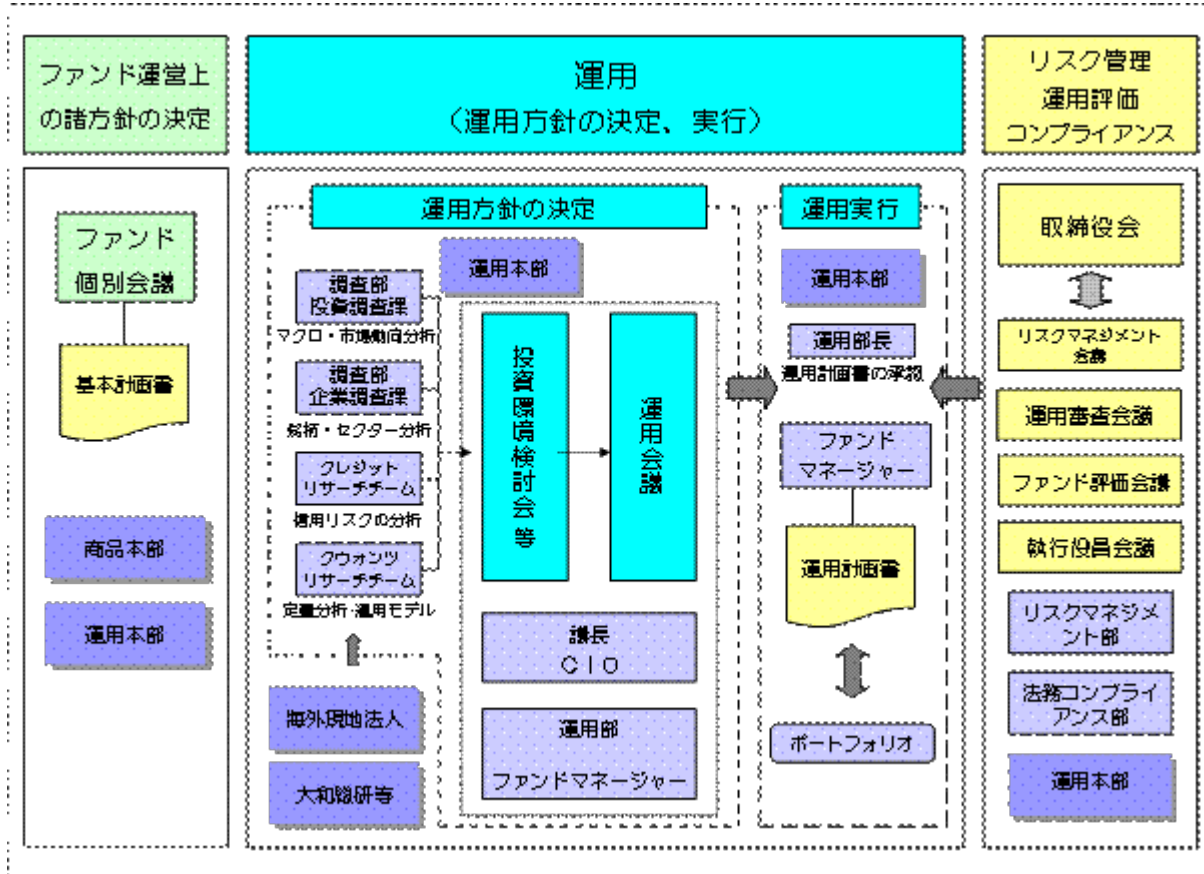
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、〈ファンドの特色〉をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ. 基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は30～40名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2017年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託

財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ．前ハ．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の転換社債等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合

計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 参 考 > マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。

ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、<ファンドの特色>の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制()は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

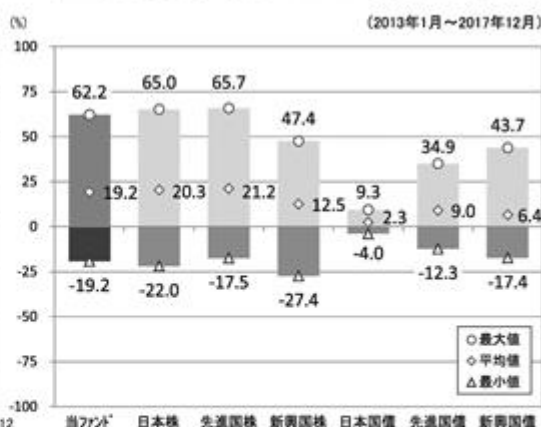
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.594%（税抜0.55%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.285% （税抜）	年率0.235% （税抜）	年率0.03% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたNISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度

「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ ）上記は、2017年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成29年12月29日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,444,818	99.99
内 日本	2,444,818	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	180	0.01
純資産総額	2,444,998	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成29年12月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	992,336	2.3907 2,372,399	2.4637 2,444,818	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成26年12月1日)	2,040,325	2,040,325	1.2977	1.2977
第2計算期間末 (平成27年11月30日)	3,033,756	3,033,756	1.3215	1.3215
第3計算期間末 (平成28年11月30日)	3,814,501	3,814,501	1.2451	1.2451
平成28年12月末日	2,523,589	-	1.3230	-
平成29年1月末日	2,524,226	-	1.3181	-
2月末日	2,075,240	-	1.3430	-
3月末日	2,203,010	-	1.3553	-
4月末日	2,227,676	-	1.3642	-
5月末日	2,280,477	-	1.3842	-
6月末日	2,335,063	-	1.4052	-
7月末日	2,391,206	-	1.4152	-
8月末日	2,391,074	-	1.4092	-
9月末日	2,511,706	-	1.4741	-
10月末日	4,453,705	-	1.5073	-
第4計算期間末 (平成29年11月30日)	2,372,187	2,372,187	1.5170	1.5170
12月末日	2,444,998	-	1.5636	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)

第1計算期間	29.8
第2計算期間	1.8
第3計算期間	5.8
第4計算期間	21.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	572,268	0
第2計算期間	7,347,446	6,623,992
第3計算期間	816,903	48,979
第4計算期間	1,539,412	3,039,358

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) マザーファンド

外国株式インデックスマザーファンド

(1) 投資状況（平成29年12月29日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	93,896,631,142	95.54
内 中国	12,246,174	0.01
内 香港	1,324,377,327	1.35
内 シンガポール	481,351,376	0.49
内 イスラエル	182,315,280	0.19
内 ノルウェー	259,541,198	0.26
内 スウェーデン	1,065,695,293	1.08
内 デンマーク	721,097,042	0.73
内 イギリス	6,895,917,714	7.02
内 アイルランド	189,072,526	0.19
内 オランダ	1,420,081,871	1.44
内 ベルギー	434,461,812	0.44
内 フランス	4,107,877,554	4.18
内 ドイツ	3,906,734,205	3.98
内 スイス	3,199,917,445	3.26
内 ポルトガル	56,753,840	0.06
内 スペイン	1,275,688,687	1.30

	内 イタリア	933,754,515	0.95
	内 フィンランド	368,216,054	0.37
	内 オーストリア	101,832,437	0.10
	内 カナダ	3,778,964,499	3.85
	内 アメリカ	60,684,750,926	61.75
	内 オーストラリア	2,427,063,207	2.47
	内 ニュージーランド	68,920,160	0.07
投資証券		2,524,469,579	2.57
	内 香港	74,010,184	0.08
	内 シンガポール	44,000,027	0.04
	内 イギリス	85,921,243	0.09
	内 フランス	136,078,421	0.14
	内 カナダ	18,585,109	0.02
	内 アメリカ	1,843,061,369	1.88
	内 オーストラリア	322,813,226	0.33
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,861,221,333	1.89
純資産総額		98,282,322,054	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	1,957,508,888	1.99
内 アメリカ	1,957,508,888	1.99
為替予約取引(買建)	598,317,000	0.61
内 日本	598,317,000	0.61

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成29年12月29日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
-----	----	----	----	--------------------------	-------------------	-------------------	-----------------

1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	118,900	19,151.24 2,277,082,436	19,332.04 2,298,579,556	2.34
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	167,550	9,417.42 1,577,888,721	9,686.36 1,622,949,618	1.65
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	9,300	131,223.51 1,220,378,643	134,029.30 1,246,472,490	1.27
4	FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	情報技術	54,150	19,789.69 1,071,611,714	20,104.96 1,088,683,584	1.11
5	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	81,320	11,721.49 953,191,567	12,180.27 990,499,556	1.01
6	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	61,400	15,798.53 970,029,742	15,883.28 975,233,392	0.99
7	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	97,105	9,296.51 902,737,604	9,494.26 921,940,117	0.94
8	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	情報技術	7,147	115,447.58 825,103,854	118,439.82 846,489,394	0.86
9	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	情報技術	6,810	117,223.94 798,295,031	119,322.35 812,585,204	0.83
10	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	228,001	3,195.64 728,609,116	3,367.40 767,770,567	0.78
11	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	金融	108,472	6,404.84 694,745,804	6,926.90 751,374,697	0.76
12	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	72,550	9,808.32 711,594,124	9,687.09 702,798,670	0.72
13	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	金融	29,050	21,459.15 623,390,208	22,550.28 655,085,634	0.67
14	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	140,291	4,122.24 578,313,172	4,427.34 621,115,956	0.63
15	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	43,218	13,241.34 572,264,232	14,190.54 613,286,758	0.62
16	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	58,617	10,099.94 592,028,183	10,403.91 609,845,992	0.62
17	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	27,350	20,029.25 547,799,988	21,445.14 586,524,579	0.60
18	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	93,404	5,638.70 526,677,135	6,037.59 563,935,056	0.57

19	INTEL CORP	アメリカ	株式	情報技術	107,900	4,966.35 535,869,165	5,222.86 563,546,594	0.57
20	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	136,363	4,091.73 557,960,578	4,109.81 560,426,021	0.57
21	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	22,076	25,185.44 555,993,773	25,173.01 555,719,369	0.57
22	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	42,300	12,414.18 525,119,814	12,921.55 546,581,565	0.56
23	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	株式	金融	469,500	1,129.29 530,202,782	1,158.46 543,900,163	0.55
24	CITIGROUP INC	アメリカ	株式	金融	62,823	8,479.52 532,708,885	8,484.04 532,992,845	0.54
25	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	情報技術	114,100	4,235.24 483,240,884	4,360.67 497,552,447	0.51
26	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	51,750	9,664.00 500,112,104	9,548.54 494,137,049	0.50
27	COMCAST CORP-CLASS A	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	108,440	4,202.47 455,715,847	4,552.77 493,702,379	0.50
28	COCA-COLA CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	92,950	5,141.50 477,902,425	5,166.36 480,213,162	0.49
29	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	16,480	28,610.98 471,509,082	28,564.80 470,747,970	0.48
30	PEPSICO INC	アメリカ	株式	生活必需品	32,600	13,202.92 430,415,192	13,486.55 439,661,530	0.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	95.54%
投資証券	2.57%
合計	98.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	6.68%
素材	4.98%

資本財・サービス	10.41%
一般消費財・サービス	11.33%
生活必需品	8.96%
ヘルスケア	11.92%
金融	18.27%
情報技術	16.79%
電気通信サービス	2.52%
公益事業	2.99%
不動産	0.56%
その他	0.11%
合計	95.54%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	S&P500 E-MINI FUTURE 2018年3月	買建	129	1,942,053,369	1,957,508,888	1.99%
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2018年1 月	買建	5,300,000	599,399,650	598,317,000	0.61%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

D-I's 外国株式インデックス

2017年12月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	15,636円
純資産総額	2百万円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	3.1%
3か月間	6.1%
6か月間	11.3%
1年間	18.2%
3年間	19.1%
5年間	-
設定来	56.4%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円				設定来分配金合計額: 0円			
	第1期 14年12月	第2期 15年11月	第3期 16年11月	第4期 17年11月				
分配金	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,257	97.5%	米ドル	65.8%	金融	18.3%	APPLE INC	アメリカ	2.3%
外国リート	65	2.4%	ユーロ	13.0%	情報技術	16.8%	S&P500 E-MINI FUTURE 201803	アメリカ	2.0%
外国投資証券	6	0.1%	英ポンド	7.1%	ヘルスケア	11.9%	MICROSOFT CORP	アメリカ	1.7%
			カナダ・ドル	3.9%	一般消費財・サービス	11.3%	AMAZON.COM INC	アメリカ	1.3%
コール・ローン、その他		1.9%	スイス・フラン	3.3%	資本財・サービス	10.4%	FACEBOOK INC-A	アメリカ	1.1%
合計	1,328	-	豪ドル	2.8%	生活必需品	9.0%	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	1.0%
国・地域別構成			香港ドル	1.3%	エネルギー	6.7%	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	1.0%
アメリカ		65.6%	スウェーデン・クローネ	1.1%	素材	5.0%	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	0.9%
イギリス		7.1%	デンマーク・クローネ	0.7%	公益事業	3.0%	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	0.9%
その他		27.4%	その他	0.9%	電気通信サービス、他	3.2%	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	0.8%
合計		100.1%	合計	100.0%	合計	95.5%	合計		13.0%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(円ベース)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2013年※は設定日(12月9日)から年末、2017年は12月29日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価(注1、注2)により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(注1) 当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・ マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・ 外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・ お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00~17:00)

・ 委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2013年12月9日から2028年11月30日までとします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2013年12月9日から2014年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数(円ベース)が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2.から前4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2.から前4.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項(前1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

3. 前2. の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<http://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

D - I's 外国株式インデックス

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 平成28年11月30日現在	第4期 平成29年11月30日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,313	8,263
親投資信託受益証券	3,814,285	2,371,805
未収入金	300	-
流動資産合計	3,824,898	2,380,068
資産合計	3,824,898	2,380,068
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	539	400
未払委託者報酬	9,675	7,298
その他未払費用	183	183
流動負債合計	10,397	7,881
負債合計	10,397	7,881
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,063,646	1 1,563,700
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	750,855	808,487
（分配準備積立金）	92,750	217,934
元本等合計	3,814,501	2,372,187
純資産合計	3,814,501	2,372,187
負債純資産合計	3,824,898	2,380,068

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期		第4期	
	自	平成27年12月1日 至 平成28年11月30日	自	平成28年12月1日 至 平成29年11月30日
営業収益				
有価証券売買等損益		83,632		537,120
営業収益合計		83,632		537,120
営業費用				
受託者報酬		983		777
委託者報酬		18,147		14,175
その他費用		366		365
営業費用合計		19,496		15,317
営業利益又は営業損失（ ）		103,128		521,803
経常利益又は経常損失（ ）		103,128		521,803
当期純利益又は当期純損失（ ）		103,128		521,803
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		6,993		303,030
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		738,034		750,855
剰余金増加額又は欠損金減少額		123,093		770,581
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		123,093		770,581
剰余金減少額又は欠損金増加額		14,137		931,722
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		14,137		931,722
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		750,855		808,487

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第4期	
	自 平成28年12月1日	至 平成29年11月30日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第3期	第4期
	平成28年11月30日現在	平成29年11月30日現在
1. 1 期首元本額	2,295,722円	3,063,646円
期中追加設定元本額	816,903円	1,539,412円
期中一部解約元本額	48,979円	3,039,358円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,063,646口	1,563,700口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第3期	第4期
	自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日	自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日

1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(791,062円)及び分配準備積立金(92,750円)より分配対象額は883,812円(1万口当たり2,884.84円)であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(194,947円)、投資信託約款に規定される収益調整金(590,553円)及び分配準備積立金(22,987円)より分配対象額は808,487円(1万口当たり5,170.35円)であり、分配を行っておりません。
------------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第4期 自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第4期 平成29年11月30日現在	
	1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第3期 平成28年11月30日現在	第4期 平成29年11月30日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	74,779	225,516
合計	74,779	225,516

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期 平成28年11月30日現在	第4期 平成29年11月30日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第3期 平成28年11月30日現在	第4期 平成29年11月30日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,245円 (12,451円)	1,517円 (15,170円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	992,761	2,371,805	
親投資信託受益証券 合計			2,371,805	
合計			2,371,805	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成28年11月30日現在	平成29年11月30日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
預金	-	348,838,841
コール・ローン	834,273,175	591,680,576

株式	75,856,759,279	90,681,988,461
投資証券	1,984,502,691	2,483,442,333
派生商品評価勘定	17,422,289	50,894,023
未収入金	321,945,202	910,881
未収配当金	162,157,303	160,250,126
差入委託証拠金	513,155,030	683,871,590
流動資産合計	79,690,214,969	95,001,876,831
資産合計	79,690,214,969	95,001,876,831
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	79,836
前受金	59,223,699	-
未払解約金	624,937,800	74,468,800
流動負債合計	684,161,499	74,548,636
負債合計	684,161,499	74,548,636
純資産の部		
元本等		
元本	1 40,539,431,105	39,734,106,968
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	38,466,622,365	55,193,221,227
元本等合計	79,006,053,470	94,927,328,195
純資産合計	79,006,053,470	94,927,328,195
負債純資産合計	79,690,214,969	95,001,876,831

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成28年11月30日現在	平成29年11月30日現在
1. 1 期首	平成27年12月1日	平成28年12月1日
期首元本額	38,848,551,378円	40,539,431,105円
期中追加設定元本額	5,066,388,246円	5,901,304,959円
期中一部解約元本額	3,375,508,519円	6,706,629,096円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ外国株式インデックスVA	725,982,741円	565,889,975円
ダイワ国内重視バランスファンド30VA(一般投資家私募)	32,240,774円	18,626,936円
ダイワ国内重視バランスファンド50VA(一般投資家私募)	463,206,991円	281,422,814円
ダイワ国際分散バランスファンド30VA(一般投資家私募)	50,975,833円	32,623,332円
ダイワ国際分散バランスファンド50VA(一般投資家私募)	1,543,587,080円	908,478,453円
ダイワファンドラップ 外国株式インデックス エマージングプラス(為替ヘッジなし)	88,958,951円	399,976,869円

ダイワファンドラップ 外国 株式インデックス(為替ヘッ ジなし)	147,732,667円	900,220,105円
ダイワファンドラップオンラ イン 外国株式インデックス エマージングプラス(為替 ヘッジなし)	- 円	305,036,599円
D - I ' s 外国株式インデッ クス	1,957,148円	992,761円
DC ダイワ・ターゲットイ ヤー2050	182,021円	175,432円
i F r e e 外国株式イン デックス(為替ヘッジなし)	184,046,036円	391,225,801円
i F r e e 8資産バランス	31,235,406円	291,084,495円
DC ダイワ外国株式インデッ クス	22,444,872,014円	24,052,269,212円
ダイワ・ライフ・バランス3 0	550,340,778円	500,509,712円
ダイワ・ライフ・バランス5 0	735,584,538円	709,804,567円
ダイワ・ライフ・バランス7 0	553,544,620円	564,304,287円
大和DC 海外株式インデック スファンド	1,470,526,931円	1,438,818,935円
DC ダイワ・ターゲットイ ヤー2020	7,625,022円	5,379,290円
DC ダイワ・ターゲットイ ヤー2030	15,729,186円	14,469,810円
DC ダイワ・ターゲットイ ヤー2040	3,621,406円	3,513,286円
ダイワ世界分散バランスファ ンド15VA	100,000円	81,383円
ダイワ世界分散バランスファ ンド20VA	197,107円	162,594円
ダイワ世界分散バランスファ ンド25VA	19,292,523円	2,143,628円
ダイワ世界分散バランスファ ンド30VA	163,931,206円	8,975,878円
ダイワ世界バランスファンド 40VA	1,955,664,069円	506,282,561円
ダイワ世界バランスファンド 60VA	519,301,921円	392,714,678円

ダイワ・バランスファンド3 5VA	5,011,815,577円	3,809,894,746円
ダイワ・バランスファンド2 5VA（適格機関投資家専用）	231,056,464円	179,797,597円
ダイワ・インデックスセレクト 外国株式	399,881,832円	498,683,806円
ダイワ・ノーロード 外国株式ファンド	17,952,452円	44,190,165円
ダイワ外国株式インデックス （為替ヘッジなし）（ダイワSMA専用）	- 円	464,730円
ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス	3,006,649,223円	2,755,474,027円
ダイワライフスタイル25	23,902,625円	20,423,108円
ダイワライフスタイル50	78,118,426円	71,323,850円
ダイワライフスタイル75	59,617,537円	58,671,546円
計	40,539,431,105円	39,734,106,968円
2. 期末日における受益権の総数	40,539,431,105口	39,734,106,968口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成28年11月30日現在	平成29年11月30日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	2,054,830,722	13,300,631,037
投資証券	33,857,099	212,840,757
合計	2,020,973,623	13,513,471,794

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで、及び平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種 類	平成28年11月30日 現在				平成29年11月30日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数 先物取引								
買 建	1,097,458,092	-	1,114,880,381	17,422,289	1,687,670,488	-	1,735,374,375	47,703,887
合計	1,097,458,092	-	1,114,880,381	17,422,289	1,687,670,488	-	1,735,374,375	47,703,887

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種 類	平成28年11月30日 現在				平成29年11月30日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
買 建	-	-	-	-	500,889,700	-	504,000,000	3,110,300
アメリカ・ドル	-	-	-	-	500,889,700	-	504,000,000	3,110,300
合計	-	-	-	-	500,889,700	-	504,000,000	3,110,300

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成28年11月30日現在	平成29年11月30日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9489円 (19,489円)	2.3891円 (23,891円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	2,700	89.120	240,624.000	
	PALO ALTO NETWORKS INC	2,100	144.900	304,290.000	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,350	137.870	186,124.500	
	SYNCHRONY FINANCIAL	18,800	35.350	664,580.000	
	ABBOTT LABORATORIES	39,616	55.580	2,201,857.280	
	ARCONIC INC	8,933	24.070	215,017.310	
	VERISK ANALYTICS INC	3,500	94.980	332,430.000	
	LAS VEGAS SANDS CORP	9,200	67.560	621,552.000	
AMPHENOL CORP-CL A	6,950	89.770	623,901.500		

FIDELITY NATIONAL INFO SERV	7,579	92.720	702,724.880	
QORVO INC	2,900	76.690	222,401.000	
AFLAC INC	9,200	87.190	802,148.000	
DARDEN RESTAURANTS INC	2,750	84.810	233,227.500	
ADOBE SYSTEMS INC	11,350	176.850	2,007,247.500	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,500	36.850	202,675.000	
LULULEMON ATHLETICA INC	2,500	66.870	167,175.000	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	8,000	19.260	154,080.000	
GARMIN LTD	2,900	62.400	180,960.000	
AETNA INC	7,579	179.570	1,360,961.030	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	5,050	162.620	821,231.000	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	16,500	153.240	2,528,460.000	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	3,751	72.330	271,309.830	
WR BERKLEY CORP	2,300	68.500	157,550.000	
AUTOZONE INC	630	688.920	434,019.600	
DOLLAR TREE INC	5,321	104.140	554,128.940	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	20,900	15.070	314,963.000	
PINNACLE WEST CAPITAL	2,650	91.010	241,176.500	
CELANESE CORP-SERIES A	3,300	106.880	352,704.000	
DR HORTON INC	8,316	50.660	421,288.560	
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	2,100	46.050	96,705.000	
DENTSPLY SIRONA INC	5,200	68.360	355,472.000	
AUTODESK INC	4,550	109.340	497,497.000	
MOODY'S CORP	4,000	149.840	599,360.000	
DEVON ENERGY CORP	11,750	37.100	435,925.000	
ALBEMARLE CORP	2,600	131.950	343,070.000	
ATMOS ENERGY CORP	2,500	90.510	226,275.000	
ALLIANT ENERGY CORP	5,400	44.900	242,460.000	
CITIGROUP INC	62,823	75.040	4,714,237.920	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	10,300	113.330	1,167,299.000	
AMERICAN ELECTRIC POWER	11,400	77.140	879,396.000	
ALLEGHANY CORP	350	584.240	204,484.000	
DOMINO'S PIZZA INC	1,100	179.170	197,087.000	
HESS CORP	6,500	44.810	291,265.000	
DAVITA INC	3,500	60.640	212,240.000	
DANAHER CORP	14,200	93.940	1,333,948.000	
FORTIVE CORP	7,200	73.420	528,624.000	

AVNET INC	2,800	41.240	115,472.000	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	13,500	69.800	942,300.000	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	4,000	13.570	54,280.000	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	4,028	12.180	49,061.040	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	12,900	39.770	513,033.000	
BUNGE LTD	3,100	66.420	205,902.000	
TE CONNECTIVITY LTD	8,225	94.250	775,206.250	
APPLE INC	118,900	169.480	20,151,172.000	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	8,600	69.010	593,486.000	
BOEING CO/THE	13,050	269.300	3,514,365.000	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	3,465	74.870	259,424.550	
BECTON DICKINSON AND CO	5,187	226.880	1,176,826.560	
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	6,000	25.850	155,100.000	
LEIDOS HOLDINGS INC	3,300	62.390	205,887.000	
CDK GLOBAL INC	2,900	69.010	200,129.000	
NISOURCE INC	7,300	27.170	198,341.000	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	3,350	84.490	283,041.500	
CR BARD INC	1,680	336.810	565,840.800	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	23,671	54.410	1,287,939.110	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	93,404	49.900	4,660,859.600	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	28,550	189.850	5,420,217.500	
ANSYS INC	1,900	146.580	278,502.000	
H&R BLOCK INC	5,100	25.870	131,937.000	
BB&T CORP	18,750	49.120	921,000.000	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	37,850	62.900	2,380,765.000	
JPMORGAN CHASE & CO	81,320	103.730	8,435,323.600	
T ROWE PRICE GROUP INC	5,600	101.270	567,112.000	
CIGNA CORP	5,900	205.830	1,214,397.000	
LKQ CORP	7,200	39.500	284,400.000	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	1,000	136.440	136,440.000	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	4,550	59.200	269,360.000	
CADENCE DESIGN SYS INC	6,400	43.160	276,224.000	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	3,460	163.560	565,917.600	
DOLLAR GENERAL CORP	6,200	88.680	549,816.000	
SERVICENOW INC	3,950	120.590	476,330.500	
CATERPILLAR INC	13,500	138.060	1,863,810.000	
CMS ENERGY CORP	6,400	49.610	317,504.000	

MOSAIC CO/THE	7,550	24.390	184,144.500	
DELTA AIR LINES INC	4,400	52.100	229,240.000	
CORNING INC	21,300	32.480	691,824.000	
CISCO SYSTEMS INC	114,100	37.480	4,276,468.000	
MORGAN STANLEY	31,800	51.320	1,631,976.000	
WABCO HOLDINGS INC	1,250	149.830	187,287.500	
MSCI INC	2,150	127.730	274,619.500	
LENNOX INTERNATIONAL INC	900	203.830	183,447.000	
MIDDLEBY CORP	1,300	125.320	162,916.000	
COTY INC-CL A	11,139	17.090	190,365.510	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	4,100	40.990	168,059.000	
BROADCOM LTD	9,152	271.500	2,484,768.000	
UNITED THERAPEUTICS CORP	1,050	129.120	135,576.000	
DICK'S SPORTING GOODS INC	2,000	29.460	58,920.000	
ACUITY BRANDS INC	1,000	170.450	170,450.000	
ARAMARK	5,850	42.580	249,093.000	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	4,900	37.550	183,995.000	
DTE ENERGY COMPANY	4,150	114.560	475,424.000	
CENTENE CORP	4,000	99.010	396,040.000	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	2,400	120.930	290,232.000	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	11,600	40.670	471,772.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	4,050	66.420	269,001.000	
GARTNER INC	2,100	119.310	250,551.000	
SPLUNK INC	3,200	79.490	254,368.000	
AGCO CORP	1,450	70.900	102,805.000	
DOMINION ENERGY INC	14,300	84.000	1,201,200.000	
MONSTER BEVERAGE CORP	9,300	61.890	575,577.000	
SMITH (A.O.) CORP	3,400	62.500	212,500.000	
DEERE & CO	6,150	148.440	912,906.000	
GLOBAL PAYMENTS INC	3,600	98.960	356,256.000	
TIME WARNER INC	17,633	90.920	1,603,192.360	
VMWARE INC-CLASS A	1,650	119.420	197,043.000	
NASDAQ INC	2,700	78.560	212,112.000	
VAIL RESORTS INC	950	223.830	212,638.500	
EAST WEST BANCORP INC	3,400	61.560	209,304.000	
TARGA RESOURCES CORP	5,050	41.730	210,736.500	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	1,500	164.170	246,255.000	

AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	1,800	105.270	189,486.000	
CONSOLIDATED EDISON INC	7,000	88.400	618,800.000	
MEDNAX INC	2,200	50.180	110,396.000	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	2,400	112.270	269,448.000	
TELEFLEX INC	1,000	264.410	264,410.000	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	2,100	108.640	228,144.000	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	2,500	58.880	147,200.000	
MACQUARIE INFRASTRUCTURE COR	1,750	65.860	115,255.000	
IDEX CORP	1,800	132.500	238,500.000	
COLGATE-PALMOLIVE CO	19,150	72.010	1,378,991.500	
ROLLINS INC	2,200	46.110	101,442.000	
AMETEK INC	5,225	71.680	374,528.000	
CHURCH & DWIGHT CO INC	5,800	46.790	271,382.000	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	3,200	41.750	133,600.000	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	7,950	105.010	834,829.500	
COSTCO WHOLESALE CORP	10,050	177.530	1,784,176.500	
SCANA CORP	3,100	43.740	135,594.000	
AFFILIATED MANAGERS GROUP	1,350	198.630	268,150.500	
WR GRACE & CO	1,600	73.800	118,080.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	600	301.990	181,194.000	
LEUCADIA NATIONAL CORP	7,600	26.630	202,388.000	
UGI CORP	3,900	47.990	187,161.000	
CUMMINS INC	3,700	164.520	608,724.000	
ACTIVISION BLIZZARD INC	16,300	62.010	1,010,763.000	
SABRE CORP	4,600	19.820	91,172.000	
CDW CORP/DE	3,750	68.910	258,412.500	
SIGNATURE BANK	1,300	138.730	180,349.000	
COSTAR GROUP INC	850	301.860	256,581.000	
SVB FINANCIAL GROUP	1,200	226.980	272,376.000	
AMERCO	170	367.580	62,488.600	
MERCADOLIBRE INC	1,000	267.700	267,700.000	
HANESBRANDS INC	8,500	20.310	172,635.000	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,800	113.900	205,020.000	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	4,566	76.560	349,572.960	
COMMScope HOLDING CO INC	4,600	36.440	167,624.000	
DEXCOM INC	1,900	59.380	112,822.000	

DIAMONDBACK ENERGY INC	2,050	108.150	221,707.500	
SEATTLE GENETICS INC	2,250	59.140	133,065.000	
ALIGN TECHNOLOGY INC	1,770	258.370	457,314.900	
TRANSDIGM GROUP INC	1,200	279.320	335,184.000	
NIELSEN HOLDINGS PLC	8,000	36.320	290,560.000	
KINDER MORGAN INC	46,081	16.760	772,317.560	
HCA HEALTHCARE INC	6,800	80.140	544,952.000	
CABOT OIL & GAS CORP	10,550	29.170	307,743.500	
T-MOBILE US INC	6,850	61.830	423,535.500	
ZILLOW GROUP INC - C	2,500	40.870	102,175.000	
COCA-COLA CO/THE	92,950	45.500	4,229,225.000	
EXPEDITORS INTL WASH INC	4,000	64.410	257,640.000	
EATON VANCE CORP	2,500	54.630	136,575.000	
FRANKLIN RESOURCES INC	7,600	43.130	327,788.000	
CSX CORP	20,950	54.440	1,140,518.000	
FLUOR CORP	3,300	48.200	159,060.000	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	2,350	157.020	368,997.000	
EXPEDIA INC	2,875	122.020	350,807.500	
AUTOLIV INC	2,000	126.820	253,640.000	
AMAZON.COM INC	9,300	1,161.270	10,799,811.000	
PARSLEY ENERGY INC-CLASS A	5,000	26.360	131,800.000	
FLOWERVE CORP	2,900	41.510	120,379.000	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	4,900	116.370	570,213.000	
EXXON MOBIL CORP	97,105	82.270	7,988,828.350	
FLIR SYSTEMS INC	3,100	46.560	144,336.000	
AES CORP	15,600	10.610	165,516.000	
L3 TECHNOLOGIES INC	1,800	196.450	353,610.000	
EVEREST RE GROUP LTD	900	222.740	200,466.000	
EOG RESOURCES INC	13,250	100.500	1,331,625.000	
EQT CORP	4,050	58.110	235,345.500	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	3,900	55.340	215,826.000	
AMERISOURCEBERGEN CORP	3,800	84.660	321,708.000	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	7,290	68.690	500,750.100	
FORD MOTOR CO	85,323	12.560	1,071,656.880	
TESARO INC	900	83.050	74,745.000	
MACY'S INC	6,898	23.980	165,414.040	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	3,440	18.870	64,912.800	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	4,887	32.280	157,752.360	

DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	5,120	17.780	91,033.600	
TARO PHARMACEUTICAL INDUS	300	110.180	33,054.000	
AERCAP HOLDINGS NV	3,800	51.740	196,612.000	
FORTINET INC	3,500	41.440	145,040.000	
MARKEL CORP	320	1,103.740	353,196.800	
NEXTERA ENERGY INC	10,700	157.770	1,688,139.000	
FREEMPORT-MCMORAN INC	31,808	14.010	445,630.080	
US BANCORP	38,700	54.760	2,119,212.000	
UNITED RENTALS INC	1,900	157.840	299,896.000	
F5 NETWORKS INC	1,450	129.860	188,297.000	
FASTENAL CO	6,500	51.240	333,060.000	
FISERV INC	4,950	128.720	637,164.000	
GENERAL ELECTRIC CO	199,100	18.480	3,679,368.000	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	4,350	55.290	240,511.500	
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	5,650	32.140	181,591.000	
GENERAL MOTORS CO	31,100	43.810	1,362,491.000	
TRIPADVISOR INC	2,750	34.570	95,067.500	
GENERAL DYNAMICS CORP	5,900	204.170	1,204,603.000	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	8,160	241.360	1,969,497.600	
ALPHABET INC-CL A	6,810	1,037.380	7,064,557.800	
ALPHABET INC-CL C	7,147	1,021.660	7,301,804.020	
GENERAL MILLS INC	13,000	56.340	732,420.000	
FIRSTENERGY CORP	9,968	33.670	335,622.560	
GENUINE PARTS CO	3,500	91.500	320,250.000	
IHS MARKIT LTD	9,534	44.160	421,021.440	
FIFTH THIRD BANCORP	17,500	30.460	533,050.000	
HARRIS CORP	2,750	143.220	393,855.000	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	3,000	49.250	147,750.000	
HALLIBURTON CO	19,850	41.300	819,805.000	
HOME DEPOT INC	27,350	177.250	4,847,787.500	
ASSURANT INC	1,250	101.710	127,137.500	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	24,600	14.480	356,208.000	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	1,100	239.680	263,648.000	
HERSHEY CO/THE	3,300	110.500	364,650.000	
HARLEY-DAVIDSON INC	4,000	48.980	195,920.000	
HUMANA INC	3,300	250.130	825,429.000	
NXP SEMICONDUCTORS NV	8,200	113.000	926,600.000	

HELMERICH & PAYNE	2,600	57.040	148,304.000	
HENRY SCHEIN INC	3,600	70.300	253,080.000	
HP INC	38,900	21.430	833,627.000	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	37,700	13.970	526,669.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	4,000	40.900	163,600.000	
HOLLYFRONTIER CORP	3,900	44.330	172,887.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	2,100	40.810	85,701.000	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	2,900	96.230	279,067.000	
KRAFT HEINZ CO/THE	13,853	81.090	1,123,339.770	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	20,450	153.550	3,140,097.500	
INTERNATIONAL PAPER CO	9,100	55.520	505,232.000	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	3,600	66.870	240,732.000	
ZOETIS INC	11,400	71.610	816,354.000	
INGERSOLL-RAND PLC	5,779	86.070	497,398.530	
CHENIERE ENERGY INC	4,700	48.000	225,600.000	
ALLEGION PLC	2,200	82.940	182,468.000	
LEGGETT & PLATT INC	3,100	48.100	149,110.000	
LIBERTY GLOBAL PLC- C	13,023	31.270	407,229.210	
WASTE CONNECTIONS INC	6,157	69.100	425,448.700	
JUNIPER NETWORKS INC	8,900	29.610	263,529.000	
JM SMUCKER CO/THE	2,720	117.660	320,035.200	
JOHNSON & JOHNSON	61,400	139.810	8,584,334.000	
ABBVIE INC	36,429	95.820	3,490,626.780	
HOLOGIC INC	6,550	42.270	276,868.500	
KIMBERLY-CLARK CORP	8,150	119.140	970,991.000	
KROGER CO	20,600	24.380	502,228.000	
KLA-TENCOR CORP	3,650	100.350	366,277.500	
LOCKHEED MARTIN CORP	6,000	320.760	1,924,560.000	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	2,100	179.520	376,992.000	
L BRANDS INC	5,600	52.530	294,168.000	
LOWE'S COS INC	19,700	83.300	1,641,010.000	
ELI LILLY & CO	22,550	84.960	1,915,848.000	
LAM RESEARCH CORP	3,700	194.640	720,168.000	
RANGE RESOURCES CORP	5,700	18.000	102,600.000	
JONES LANG LASALLE INC	1,000	151.660	151,660.000	
LOEWS CORP	6,500	50.330	327,145.000	

LINCOLN NATIONAL CORP	5,149	76.550	394,155.950	
MCDONALD'S CORP	18,550	170.430	3,161,476.500	
3M CO	13,700	238.010	3,260,737.000	
FACEBOOK INC-A	54,150	175.130	9,483,289.500	
DELL TECHNOLOGIES INC-CL V	4,804	77.990	374,663.960	
MANPOWERGROUP INC	1,500	129.810	194,715.000	
S&P GLOBAL INC	5,950	164.730	980,143.500	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,400	208.510	291,914.000	
CONCHO RESOURCES INC	3,450	137.510	474,409.500	
ENVISION HEALTHCARE CORP	2,636	31.830	83,903.880	
FIRST DATA CORP- CLASS A	10,300	16.170	166,551.000	
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	4,300	35.350	152,005.000	
PHILLIPS 66	9,950	94.910	944,354.500	
MURPHY OIL CORP	3,600	28.120	101,232.000	
TECHNIPFMC PLC	10,000	27.570	275,700.000	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	10,750	33.650	361,737.500	
MATTEL INC	7,800	18.240	142,272.000	
DXC TECHNOLOGY CO	6,538	95.520	624,509.760	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	2,650	102.120	270,618.000	
MYLAN NV	10,450	36.860	385,187.000	
METLIFE INC	20,850	53.550	1,116,517.500	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	9,100	22.210	202,111.000	
ARISTA NETWORKS INC	1,100	234.210	257,631.000	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	2,500	49.780	124,450.000	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	3,828	94.170	360,482.760	
MONSANTO CO	10,056	117.710	1,183,691.760	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	600	625.440	375,264.000	
BAKER HUGHES A GE CO	9,173	29.980	275,006.540	
ROCKWELL AUTOMATION INC	2,950	190.130	560,883.500	
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	1,940	59.440	115,313.600	
MERCK & CO. INC.	62,771	55.360	3,475,002.560	
DOWDUPONT INC	53,505	71.780	3,840,588.900	
MASCO CORP	7,400	42.030	311,022.000	
M & T BANK CORP	3,169	169.110	535,909.590	
MARSH & MCLENNAN COS	11,750	83.600	982,300.000	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	7,472	126.490	945,133.280	

WORKDAY INC-CLASS A	2,950	106.540	314,293.000	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	3,550	58.650	208,207.500	
VANTIV INC - CL A	3,850	72.250	278,162.500	
NETAPP INC	6,150	56.230	345,814.500	
NIKE INC -CL B	30,050	60.360	1,813,818.000	
NORFOLK SOUTHERN CORP	6,700	136.410	913,947.000	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	5,350	86.580	463,203.000	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	3,000	88.400	265,200.000	
ALLY FINANCIAL INC	10,200	26.660	271,932.000	
NORTHROP GRUMMAN CORP	3,830	306.690	1,174,622.700	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	6,200	102.050	632,710.000	
NEWMONT MINING CORP	12,000	36.600	439,200.000	
MCKESSON CORP	4,900	148.120	725,788.000	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	6,400	52.110	333,504.000	
XYLEM INC	4,200	68.200	286,440.000	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	35,600	102.680	3,655,408.000	
NUCOR CORP	7,400	57.360	424,464.000	
WESTERN UNION CO	11,346	19.700	223,516.200	
NEWELL BRANDS INC	10,892	30.510	332,314.920	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	17,400	69.900	1,216,260.000	
LIBERTY BROADBAND-C	2,550	87.820	223,941.000	
SPECTRUM BRANDS HOLDINGS INC	600	115.080	69,048.000	
PAYCHEX INC	7,550	66.580	502,679.000	
PATTERSON COS INC	1,900	36.950	70,205.000	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,120	236.320	500,998.400	
ALTRIA GROUP INC	44,250	67.370	2,981,122.500	
P G & E CORP	11,600	55.060	638,696.000	
PFIZER INC	136,363	36.210	4,937,704.230	
ALKERMES PLC	3,600	51.450	185,220.000	
XCEL ENERGY INC	11,500	51.260	589,490.000	
STRYKER CORP	7,650	154.100	1,178,865.000	
PARKER HANNIFIN CORP	3,050	184.320	562,176.000	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	3,900	151.160	589,524.000	
POLARIS INDUSTRIES INC	1,400	129.060	180,684.000	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	58,617	89.380	5,239,187.460	
EXELON CORP	21,222	41.690	884,745.180	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	5,100	107.370	547,587.000	

NVR INC	80	3,468.400	277,472.000	
CONOCOPHILLIPS	28,250	50.730	1,433,122.500	
PEPSICO INC	32,600	116.840	3,808,984.000	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	9,900	115.870	1,147,113.000	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	4,050	90.350	365,917.500	
ACCENTURE PLC-CL A	14,200	146.950	2,086,690.000	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	1,950	53.560	104,442.000	
PENTAIR PLC	4,005	69.320	277,626.600	
QUALCOMM INC	33,600	66.520	2,235,072.000	
INVESCO LTD	9,150	36.100	330,315.000	
ADVANCE AUTO PARTS INC	1,700	99.950	169,915.000	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	6,600	71.540	472,164.000	
RAYTHEON COMPANY	6,700	188.580	1,263,486.000	
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	2,050	81.370	166,808.500	
RED HAT INC	4,000	124.490	497,960.000	
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,810	358.630	649,120.300	
REPUBLIC SERVICES INC	5,350	64.310	344,058.500	
PRICELINE GROUP INC/THE	1,120	1,734.450	1,942,584.000	
ROSS STORES INC	9,000	75.950	683,550.000	
PACKAGING CORP OF AMERICA	2,100	115.090	241,689.000	
RESMED INC	3,250	85.250	277,062.500	
QUEST DIAGNOSTICS INC	3,100	97.330	301,723.000	
ROBERT HALF INTL INC	2,800	56.820	159,096.000	
RALPH LAUREN CORP	1,300	94.650	123,045.000	
AUTONATION INC	1,700	55.360	94,112.000	
ROCKWELL COLLINS INC	3,663	131.980	483,442.740	
REGIONS FINANCIAL CORP	27,435	16.570	454,597.950	
CHEVRON CORP	43,218	117.180	5,064,285.240	
EDISON INTERNATIONAL	7,500	81.410	610,575.000	
TESLA INC	3,040	307.540	934,921.600	
SYMANTEC CORP	13,900	28.570	397,123.000	
STANLEY BLACK & DECKER INC	3,472	167.610	581,941.920	
SYNOPSYS INC	3,400	86.770	295,018.000	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	4,905	331.670	1,626,841.350	
CBRE GROUP INC - A	7,100	42.990	305,229.000	
TWITTER INC	14,400	20.790	299,376.000	
NAVIENT CORP	7,100	12.830	91,093.000	
SOUTHERN CO/THE	22,550	51.090	1,152,079.500	

SYSCO CORP	11,800	57.700	680,860.000	
TRAVELERS COS INC/THE	6,473	134.530	870,812.690	
SEI INVESTMENTS COMPANY	3,200	69.780	223,296.000	
STERICYCLE INC	1,950	65.290	127,315.500	
STEEL DYNAMICS INC	5,700	37.870	215,859.000	
SCHLUMBERGER LTD	31,652	62.150	1,967,171.800	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	3,900	50.160	195,624.000	
AT&T INC	140,291	36.480	5,117,815.680	
SOUTHWEST AIRLINES CO	3,400	58.880	200,192.000	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	1,930	393.960	760,342.800	
SEMPRA ENERGY	5,400	120.260	649,404.000	
TIFFANY & CO	2,800	92.550	259,140.000	
SEAGATE TECHNOLOGY	7,100	38.750	275,125.000	
TEXAS INSTRUMENTS INC	22,750	96.880	2,204,020.000	
SALESFORCE.COM INC	15,450	103.530	1,599,538.500	
SIGNET JEWELERS LTD	1,300	52.380	68,094.000	
WESTROCK CO	5,930	60.260	357,341.800	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	21,584	38.090	822,134.560	
ANDEAVOR	3,450	105.150	362,767.500	
UNION PACIFIC CORP	18,600	122.940	2,286,684.000	
MARATHON OIL CORP	19,000	14.750	280,250.000	
MARATHON PETROLEUM CORP	11,900	61.400	730,660.000	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	17,450	118.160	2,061,892.000	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	15,700	119.040	1,868,928.000	
UNUM GROUP	5,400	56.420	304,668.000	
SPRINT CORP	17,765	6.070	107,833.550	
ANTERO RESOURCES CORP	5,100	18.760	95,676.000	
IQVIA HOLDINGS INC	3,194	101.310	323,584.140	
VOYA FINANCIAL INC	4,500	43.930	197,685.000	
AMEREN CORPORATION	5,500	63.680	350,240.000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	22,076	222.880	4,920,298.880	
VERISIGN INC	2,200	114.740	252,428.000	
VALERO ENERGY CORP	10,342	83.340	861,902.280	
ULTA BEAUTY INC	1,310	223.100	292,261.000	
FNF GROUP	5,738	40.210	230,724.980	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	2,000	107.470	214,940.000	
ANTHEM INC	6,050	227.310	1,375,225.500	

WALT DISNEY CO/THE	35,850	105.240	3,772,854.000	
WELLS FARGO & CO	108,472	56.680	6,148,192.960	
FOOT LOCKER INC	3,200	42.590	136,288.000	
WASTE MANAGEMENT INC	10,000	82.620	826,200.000	
WILLIAMS COS INC	18,700	28.320	529,584.000	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	3,100	69.360	215,016.000	
WHIRLPOOL CORP	1,700	168.990	287,283.000	
WAL-MART STORES INC	34,650	97.560	3,380,454.000	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	4,600	116.520	535,992.000	
WEATHERFORD INTERNATIONAL PL	22,100	3.220	71,162.000	
WYNN RESORTS LTD	1,950	156.070	304,336.500	
XEROX CORP	4,811	29.300	140,962.300	
WABTEC CORP	1,900	77.000	146,300.000	
TJX COMPANIES INC	14,850	74.780	1,110,483.000	
WATERS CORP	1,800	195.680	352,224.000	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	1,800	62.090	111,762.000	
ALLERGAN PLC	7,657	175.690	1,345,258.330	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	21,100	71.920	1,517,512.000	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	2,983	159.070	474,505.810	
WESTERN DIGITAL CORP	6,750	81.000	546,750.000	
WEC ENERGY GROUP INC	7,130	69.260	493,823.800	
WESTAR ENERGY INC	3,200	56.290	180,128.000	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	11,750	52.700	619,225.000	
VISA INC-CLASS A SHARES	42,300	109.860	4,647,078.000	
PPL CORP	15,400	36.610	563,794.000	
PULTEGROUP INC	6,700	33.810	226,527.000	
PPG INDUSTRIES INC	5,950	117.010	696,209.500	
NORTHERN TRUST CORP	4,900	98.240	481,376.000	
NVIDIA CORP	13,650	196.420	2,681,133.000	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	11,093	139.730	1,550,024.890	
LIBERTY INTERACTIVE CORP Q- A	9,550	24.470	233,688.500	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	4,700	36.540	171,738.000	
TYSON FOODS INC-CL A	6,500	82.020	533,130.000	
NETFLIX INC	9,900	188.150	1,862,685.000	

THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	8,950	192.620	1,723,949.000	
TORCHMARK CORP	2,675	89.090	238,315.750	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	3,700	96.480	356,976.000	
TEXTRON INC	6,350	54.840	348,234.000	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX-A	23,950	32.100	768,795.000	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX - B	10,300	31.300	322,390.000	
NEWS CORP - CLASS A	8,337	16.350	136,309.950	
OGE ENERGY CORP	4,700	35.280	165,816.000	
OMNICOM GROUP	5,400	72.930	393,822.000	
ORACLE CORP	70,733	48.520	3,431,965.160	
MASTERCARD INC - A	21,750	148.350	3,226,612.500	
ONEOK INC	8,800	50.430	443,784.000	
CENTURYLINK INC	22,652	14.540	329,360.080	
ROPER TECHNOLOGIES INC	2,300	262.240	603,152.000	
YUM! BRANDS INC	7,500	81.810	613,575.000	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	1,150	233.210	268,191.500	
MOLSON COORS BREWING CO -B	4,350	76.520	332,862.000	
NOBLE ENERGY INC	10,900	25.910	282,419.000	
BANK OF AMERICA CORP	228,001	28.280	6,447,868.280	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	4,100	83.270	341,407.000	
NORDSTROM INC	3,000	45.760	137,280.000	
AMERICAN EXPRESS CO	17,350	96.600	1,676,010.000	
ANALOG DEVICES INC	8,299	85.660	710,892.340	
ADVANCED MICRO DEVICES	18,000	10.830	194,940.000	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	6,000	50.870	305,220.000	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	21,022	60.300	1,267,626.600	
ANADARKO PETROLEUM CORP	12,700	47.880	608,076.000	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	4,150	105.330	437,119.500	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	4,000	124.700	498,800.000	
NEWFIELD EXPLORATION CO	4,500	30.100	135,450.000	
MALLINCKRODT PLC	2,500	22.130	55,325.000	
AVERY DENNISON CORP	2,100	111.880	234,948.000	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	13,600	72.110	980,696.000	
EMERSON ELECTRIC CO	14,900	63.870	951,663.000	
AON PLC	6,000	140.470	842,820.000	
AMGEN INC	16,850	172.230	2,902,075.500	

CORE LABORATORIES N.V.	1,000	99.590	99,590.000	
TAPESTRY INC	6,400	41.510	265,664.000	
EATON CORP PLC	10,136	76.840	778,850.240	
CELGENE CORP	17,800	103.120	1,835,536.000	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	3,880	214.360	831,716.800	
APPLIED MATERIALS INC	24,500	52.910	1,296,295.000	
CIT GROUP INC	3,300	49.720	164,076.000	
CIMAREX ENERGY CO	2,250	114.230	257,017.500	
CME GROUP INC	7,800	147.830	1,153,074.000	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	8,844	32.610	288,402.840	
ECOLAB INC	5,900	135.000	796,500.000	
EQUIFAX INC	2,750	112.650	309,787.500	
GAP INC/THE	5,800	32.500	188,500.000	
GILEAD SCIENCES INC	30,000	73.670	2,210,100.000	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	4,148	89.460	371,080.080	
HORMEL FOODS CORP	6,850	35.990	246,531.500	
STATE STREET CORP	8,743	94.680	827,787.240	
SUNTRUST BANKS INC	11,198	61.300	686,437.400	
SCHWAB (CHARLES) CORP	27,700	48.420	1,341,234.000	
BAXTER INTERNATIONAL INC	11,350	65.180	739,793.000	
CAMPBELL SOUP CO	4,100	48.990	200,859.000	
CROWN HOLDINGS INC	3,100	59.220	183,582.000	
CARDINAL HEALTH INC	7,150	59.110	422,636.500	
FEDEX CORP	5,850	225.930	1,321,690.500	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	10,954	90.970	996,485.380	
FMC CORP	3,150	93.210	293,611.500	
FLEX LTD	12,200	18.110	220,942.000	
CERNER CORP	6,700	69.770	467,459.000	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,800	154.560	278,208.000	
CITRIX SYSTEMS INC	3,500	87.000	304,500.000	
INTEL CORP	107,900	43.950	4,742,205.000	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	8,800	20.050	176,440.000	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	8,250	57.650	475,612.500	
ILLINOIS TOOL WORKS	7,050	165.880	1,169,454.000	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	38,500	5.480	210,980.000	
ILLUMINA INC	3,350	227.480	762,058.000	
SEALED AIR CORP	4,400	47.340	208,296.000	
INTUITIVE SURGICAL INC	2,520	394.300	993,636.000	

CHECK POINT SOFTWARE TECH	2,900	102.060	295,974.000	
SNAP-ON INC	1,300	167.220	217,386.000	
CARMAX INC	4,250	68.500	291,125.000	
COMERICA INC	4,000	83.490	333,960.000	
INGREDION INC	1,600	139.750	223,600.000	
DUKE ENERGY CORP	16,078	89.000	1,430,942.000	
TARGET CORP	11,950	61.680	737,076.000	
DOVER CORP	3,500	95.860	335,510.000	
VW GRAINGER INC	1,300	216.770	281,801.000	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	2,900	64.830	188,007.000	
CINTAS CORP	2,100	153.730	322,833.000	
CA INC	7,105	32.580	231,480.900	
CONAGRA BRANDS INC	9,500	37.200	353,400.000	
CLOROX COMPANY	2,950	139.220	410,699.000	
ENTERGY CORP	4,200	86.150	361,830.000	
MICROSOFT CORP	167,550	83.340	13,963,617.000	
INCYTE CORP	4,050	95.960	388,638.000	
CVS HEALTH CORP	23,174	73.400	1,700,971.600	
MEDTRONIC PLC	31,438	82.110	2,581,374.180	
MICRON TECHNOLOGY INC	24,100	43.740	1,054,134.000	
BLACKROCK INC	2,750	500.820	1,377,255.000	
CENTERPOINT ENERGY INC	9,100	29.670	269,997.000	
HASBRO INC	2,600	92.840	241,384.000	
KELLOGG CO	6,100	66.800	407,480.000	
KEYCORP	24,700	19.010	469,547.000	
KANSAS CITY SOUTHERN	2,400	110.120	264,288.000	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC- A	35,011	42.940	1,503,372.340	
KOHL'S CORP	3,900	47.700	186,030.000	
COOPER COS INC/THE	1,100	242.590	266,849.000	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	11,100	13.480	149,628.000	
APACHE CORP	8,760	40.740	356,882.400	
CHUBB LTD	10,649	152.640	1,625,463.360	
ARROW ELECTRONICS INC	2,000	80.320	160,640.000	
ALLSTATE CORP	8,350	101.960	851,366.000	
EBAY INC	23,400	34.380	804,492.000	
PAYPAL HOLDINGS INC	26,150	73.250	1,915,487.500	
EASTMAN CHEMICAL CO	3,250	91.410	297,082.500	

XILINX INC	5,600	69.380	388,528.000	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	13,510	62.860	849,238.600	
DISH NETWORK CORP-A	5,300	51.280	271,784.000	
ZIONS BANCORPORATION	4,800	49.490	237,552.000	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	5,150	123.930	638,239.500	
TOLL BROTHERS INC	3,800	50.090	190,342.000	
TRIMBLE INC	5,900	41.440	244,496.000	
LENNAR CORP-A	4,800	62.180	298,464.000	
LEAR CORP	1,550	179.100	277,605.000	
E*TRADE FINANCIAL CORP	6,500	47.780	310,570.000	
PROGRESSIVE CORP	13,400	52.450	702,830.000	
PRAXAIR INC	6,500	155.170	1,008,605.000	
PACCAR INC	7,987	69.010	551,182.870	
PVH CORP	1,750	137.140	239,995.000	
BIOGEN INC	4,880	319.960	1,561,404.800	
IDEXX LABORATORIES INC	2,000	154.000	308,000.000	
STARBUCKS CORP	33,100	57.510	1,903,581.000	
PERRIGO CO PLC	3,050	87.720	267,546.000	
EVERSOURCE ENERGY	7,130	64.610	460,669.300	
INTUIT INC	5,600	154.220	863,632.000	
BORGLWARNER INC	4,800	54.860	263,328.000	
BEST BUY CO INC	6,500	58.830	382,395.000	
BALL CORP	7,584	39.560	300,023.040	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	31,047	25.950	805,669.650	
BED BATH & BEYOND INC	3,600	23.060	83,016.000	
XL GROUP LTD	6,100	39.540	241,194.000	
ELECTRONIC ARTS INC	7,100	105.490	748,979.000	
VULCAN MATERIALS CO	3,050	124.860	380,823.000	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	5,650	143.750	812,187.500	
VF CORP	7,750	74.130	574,507.500	
CBS CORP-CLASS B NON VOTING	8,371	56.540	473,296.340	
VIACOM INC-CLASS B	8,171	28.420	232,219.820	
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,470	279.100	410,277.000	
NUANCE COMMUNICATIONS INC	6,300	16.370	103,131.000	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	2,200	111.220	244,684.000	
CARNIVAL CORP	8,050	65.700	528,885.000	
COMCAST CORP-CLASS A	108,440	37.190	4,032,883.600	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	5,200	42.630	221,676.000	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	4,800	64.790	310,992.000	

	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	26,500	7.230	191,595.000	
アメリカ・ドル	小計			アメリカ・ドル 525,149,435.990 (58,842,994,303)	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	MERLIN ENTERTAINMENT	16,300	3.559	58,011.700	
	TUI AG-DI	10,247	13.460	137,924.620	
	BP PLC	460,700	4.945	2,278,161.500	
	UNILEVER PLC	30,110	42.160	1,269,437.600	
	BARCLAYS PLC	395,500	1.942	768,258.750	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	38,400	8.610	330,624.000	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	38,100	3.124	119,024.400	
	RANDGOLD RESOURCES LTD	2,150	69.150	148,672.500	
	PRUDENTIAL PLC	60,200	19.000	1,143,800.000	
	INMARSAT PLC	10,300	4.839	49,841.700	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	83,891	2.816	236,237.050	
	JOHNSON MATTHEY PLC	4,564	30.590	139,612.760	
	BAE SYSTEMS PLC	74,800	5.440	406,912.000	
	AVIVA PLC	96,066	5.090	488,975.940	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	114,502	13.075	1,497,113.650	
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL	10,000	24.980	249,800.000	
	WORLDPAY GROUP PLC	47,100	4.180	196,878.000	
	MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	8,000	5.400	43,200.000	
	AUTO TRADER GROUP PLC	22,400	3.375	75,600.000	
	DCC PLC	2,000	72.400	144,800.000	
	CONVATEC GROUP PLC	33,000	1.911	63,063.000	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS- ENTITL	1,766,400	0.001	1,766.400	
	ROYAL MAIL PLC	22,400	4.368	97,843.200	
	RELX PLC	24,846	17.500	434,805.000	
	DIAGEO PLC	58,600	25.935	1,519,791.000	
	RIO TINTO PLC	28,700	35.180	1,009,666.000	
	STANDARD CHARTERED PLC	77,900	7.490	583,471.000	
	TESCO PLC	191,100	1.980	378,378.000	
	FRESNILLO PLC	5,000	13.030	65,150.000	
	SMITH & NEPHEW PLC	20,300	13.110	266,133.000	
	GLENCORE PLC	285,125	3.425	976,553.120	

WOOD GROUP (JOHN) PLC	16,200	7.130	115,506.000	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	6,500	15.980	103,870.000	
SMITHS GROUP PLC	9,333	14.980	139,808.340	
BABCOCK INTL GROUP PLC	6,100	6.985	42,608.500	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	31,083	3.642	113,204.280	
DIXONS CARPHONE PLC	24,800	1.646	40,820.800	
PEARSON PLC	18,863	7.080	133,550.040	
SAINSBURY (J) PLC	38,125	2.356	89,822.500	
NEXT PLC	3,300	45.030	148,599.000	
TAYLOR WIMPEY PLC	73,900	1.962	144,991.800	
WHITBREAD PLC	4,311	36.340	156,661.740	
IMI PLC	6,650	12.750	84,787.500	
BUNZL PLC	7,755	21.080	163,475.400	
GKN PLC	40,600	3.113	126,387.800	
VODAFONE GROUP PLC	623,683	2.252	1,404,845.950	
CRODA INTERNATIONAL PLC	2,993	42.960	128,579.280	
KINGFISHER PLC	51,911	3.365	174,680.510	
WPP PLC	29,800	13.100	390,380.000	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	15,927	8.100	129,008.700	
SEVERN TRENT PLC	5,733	21.290	122,055.570	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	15,700	65.180	1,023,326.000	
ST JAMES'S PLACE PLC	11,900	12.120	144,228.000	
SCHRODERS PLC	2,800	34.550	96,740.000	
TATE & LYLE PLC	11,400	6.680	76,152.000	
SSE PLC	23,900	13.620	325,518.000	
WEIR GROUP PLC/THE	5,400	20.040	108,216.000	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	22,700	6.090	138,243.000	
ASTRAZENECA PLC	29,750	49.000	1,457,750.000	
FERGUSON PLC	5,965	53.550	319,425.750	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	138,100	2.684	370,660.400	
3I GROUP PLC	22,991	9.155	210,482.600	
SKY PLC	24,500	9.350	229,075.000	
ASHTED GROUP PLC	11,400	19.290	219,906.000	
SAGE GROUP PLC/THE	25,614	7.790	199,533.060	
NATIONAL GRID PLC	80,234	8.800	706,059.200	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,672,965	0.671	1,122,559.510	
RSA INSURANCE GROUP PLC	24,260	6.075	147,379.500	
IMPERIAL BRANDS PLC	22,650	30.460	689,919.000	
CENTRICA PLC	128,360	1.428	183,298.080	

BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	3,000	38.420	115,260.000	
PROVIDENT FINANCIAL PLC	3,650	8.850	32,302.500	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	53,660	48.020	2,576,753.200	
BHP BILLITON PLC	49,577	13.500	669,289.500	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	8,100	30.120	243,972.000	
HSBC HOLDINGS PLC	469,500	7.432	3,489,324.000	
SHIRE PLC	20,974	37.165	779,498.710	
OLD MUTUAL PLC	117,025	2.005	234,635.120	
ANGLO AMERICAN PLC	30,683	13.760	422,198.080	
MONDI PLC	8,300	17.690	146,827.000	
WM MORRISON SUPERMARKETS	50,900	2.184	111,165.600	
CARNIVAL PLC	4,511	48.590	219,189.490	
EASYJET PLC	3,500	14.070	49,245.000	
COMPASS GROUP PLC	37,389	15.150	566,443.350	
PERSIMMON PLC	7,050	25.910	182,665.500	
BT GROUP PLC	196,600	2.554	502,116.400	
COCA-COLA HBC AG-DI	4,400	23.870	105,028.000	
BURBERRY GROUP PLC	10,489	17.240	180,830.360	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	4,286	43.770	187,598.220	
CAPITA PLC	15,090	4.948	74,665.320	
TRAVIS PERKINS PLC	5,900	15.860	93,574.000	
INTERTEK GROUP PLC	3,800	52.250	198,550.000	
ITV PLC	86,800	1.584	137,491.200	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	7,199	38.050	273,921.950	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	104,300	23.660	2,467,738.000	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	87,218	24.150	2,106,314.700	
MEGGITT PLC	17,700	4.872	86,234.400	
G4S PLC	34,600	2.565	88,749.000	
COBHAM PLC	55,600	1.288	71,612.800	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	3,300	10.280	33,924.000	
ADMIRAL GROUP PLC	4,500	19.210	86,445.000	
INVESTEC PLC	16,000	5.175	82,800.000	
ANTOFAGASTA PLC	9,800	9.210	90,258.000	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	63,357	4.262	270,027.530	
EXPERIAN PLC	22,054	15.580	343,601.320	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド	

				44,221,869.950 (6,647,873,710)	
イスラエル・ シュケル		株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル	
	AZRIELI GROUP LTD	1,000	186.700	186,700.000	
	FRUTAROM	900	300.900	270,810.000	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	48,300	5.123	247,440.900	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	14,000	14.000	196,000.000	
	ELBIT SYSTEMS LTD	600	493.500	296,100.000	
	BANK HAPOALIM BM	24,500	23.900	585,550.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	33,400	19.600	654,640.000	
	NICE LTD	1,400	305.200	427,280.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	3,000	63.200	189,600.000	
イスラエル・シュケル 小計				イスラエル・シュケル 3,054,120.900 (97,670,786)	
オーストラリ ア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	HEALTHSCOPE LTD	37,500	1.965	73,687.500	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	61,700	3.230	199,291.000	
	BHP BILLITON LIMITED	74,700	27.640	2,064,708.000	
	SOUTH32 LTD	120,700	3.350	404,345.000	
	ALUMINA LTD	56,900	2.310	131,439.000	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	17,600	31.150	548,240.000	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	35,500	4.620	164,010.000	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	11,800	11.440	134,992.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	62,600	29.580	1,851,708.000	
	WESTPAC BANKING CORP	78,848	31.480	2,482,135.040	
	SANTOS LTD	42,800	5.150	220,420.000	
	AUSNET SERVICES	41,000	1.860	76,260.000	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	68,400	28.770	1,967,868.000	
	RIO TINTO LTD	10,000	71.700	717,000.000	
	ORIGIN ENERGY LTD	41,400	9.040	374,256.000	
	AMCOR LIMITED	26,800	15.560	417,008.000	
	AURIZON HOLDINGS LTD	46,800	5.200	243,360.000	
	OIL SEARCH LTD	32,900	7.070	232,603.000	
	SEEK LTD	7,500	18.700	140,250.000	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	17,100	15.500	265,050.000	
	NEWCREST MINING LTD	17,600	24.060	423,456.000	

INCITEC PIVOT LTD	38,200	3.980	152,036.000	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	40,550	80.980	3,283,739.000	
CALTEX AUSTRALIA LTD	6,000	34.060	204,360.000	
ORICA LTD	8,300	17.200	142,760.000	
QBE INSURANCE GROUP LTD	32,300	10.670	344,641.000	
CIMIC GROUP LTD	2,100	52.090	109,389.000	
WOOLWORTHS LTD	30,000	26.960	808,800.000	
COCA-COLA AMATIL LTD	13,700	7.760	106,312.000	
TABCORP HOLDINGS LTD	20,500	4.850	99,425.000	
CROWN RESORTS LTD	9,600	12.520	120,192.000	
QANTAS AIRWAYS LTD	10,254	5.650	57,935.100	
TELSTRA CORP LTD	98,600	3.390	334,254.000	
AMP LTD	66,800	5.180	346,024.000	
JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	10,300	21.570	222,171.000	
MACQUARIE GROUP LTD	7,684	99.770	766,632.680	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	12,600	23.600	297,360.000	
BANK OF QUEENSLAND LTD	9,100	13.030	118,573.000	
CSL LTD	10,600	145.970	1,547,282.000	
WESFARMERS LTD	26,495	43.670	1,157,036.650	
COCHLEAR LTD	1,400	183.700	257,180.000	
BLUESCOPE STEEL LTD	13,400	13.930	186,662.000	
SUNCORP GROUP LTD	29,700	14.280	424,116.000	
BORAL LTD	27,700	7.590	210,243.000	
ASX LTD	4,700	57.330	269,451.000	
COMPUTERSHARE LTD	10,400	16.540	172,016.000	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	14,000	4.020	56,280.000	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	54,900	7.230	396,927.000	
SONIC HEALTHCARE LTD	9,500	22.350	212,325.000	
CHALLENGER LTD	13,900	14.000	194,600.000	
TATTS GROUP LTD	30,500	4.340	132,370.000	
AGL ENERGY LTD	15,500	25.330	392,615.000	
BRAMBLES LTD	37,300	10.250	382,325.000	
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP L	1,400	44.950	62,930.000	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	3,300	69.700	230,010.000	
TPG TELECOM LTD	8,700	5.890	51,243.000	
REA GROUP LTD	1,200	80.130	96,156.000	

	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	1,400	46.890	65,646.000	
オーストラリア・ドル 小計				オーストラリア・ドル 27,144,103.970 (2,303,720,104)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	IMPERIAL OIL LTD	6,700	39.540	264,918.000	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	440	755.090	332,239.600	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	4,696	32.370	152,009.520	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	5,187	82.860	429,794.820	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	10,700	26.560	284,192.000	
	INTACT FINANCIAL CORP	3,150	108.480	341,712.000	
	BCE INC	3,430	61.690	211,596.700	
	FRANCO-NEVADA CORP	4,300	106.650	458,595.000	
	SUNCOR ENERGY INC	38,830	44.380	1,723,275.400	
	METRO INC	5,500	40.320	221,760.000	
	NATIONAL BANK OF CANADA	8,100	63.780	516,618.000	
	BANK OF NOVA SCOTIA	27,900	81.700	2,279,430.000	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	10,150	114.800	1,165,220.000	
	TORONTO-DOMINION BANK	43,200	75.050	3,242,160.000	
	GREAT-WEST LIFECO INC	6,700	35.470	237,649.000	
	ROYAL BANK OF CANADA	34,050	101.380	3,451,989.000	
	TOURMALINE OIL CORP	5,400	22.810	123,174.000	
	VERMILION ENERGY INC	2,800	44.540	124,712.000	
	TRANSCANADA CORP	20,550	61.940	1,272,867.000	
	PEMBINA PIPELINE CORP	11,629	43.640	507,489.560	
	BOMBARDIER INC-B	45,400	2.950	133,930.000	
	BARRICK GOLD CORP	27,300	18.050	492,765.000	
	CAE INC	5,800	22.550	130,790.000	
	THOMSON REUTERS CORP	6,704	57.000	382,128.000	
	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	19,400	25.080	486,552.000	
	EMPIRE CO LTD 'A'	3,900	24.800	96,720.000	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	1,600	79.020	126,432.000	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	3,450	59.900	206,655.000	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	9,700	9.720	94,284.000	
	LINAMAR CORP	1,100	68.080	74,888.000	
	SEVEN GENERATIONS ENERGY - A	5,400	17.160	92,664.000	

HYDRO ONE LTD	7,200	22.690	163,368.000	
LOBLAW COMPANIES LTD	5,160	68.180	351,808.800	
EMERA INC	1,300	48.380	62,894.000	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	2,800	38.610	108,108.000	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	8,600	67.400	579,640.000	
AGNICO EAGLE MINES LTD	5,500	56.050	308,275.000	
KINROSS GOLD CORP	29,500	5.380	158,710.000	
BANK OF MONTREAL	15,300	99.440	1,521,432.000	
POWER CORP OF CANADA	8,100	32.830	265,923.000	
METHANEX CORP	2,200	66.980	147,356.000	
SHOPIFY INC - CLASS A	1,900	133.400	253,460.000	
CAMECO CORP	9,200	11.750	108,100.000	
TELUS CORP	5,400	48.050	259,470.000	
POWER FINANCIAL CORP	5,700	35.520	202,464.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	13,400	29.130	390,342.000	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	1,600	162.910	260,656.000	
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	24,800	3.800	94,240.000	
AGRIUM INC	3,300	139.630	460,779.000	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	26,100	42.790	1,116,819.000	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	640	697.720	446,540.800	
MAGNA INTERNATIONAL INC	8,400	70.940	595,896.000	
WESTON (GEORGE) LTD	1,100	109.380	120,318.000	
BLACKBERRY LTD	11,900	13.700	163,030.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	14,250	50.890	725,182.500	
ENBRIDGE INC	38,100	45.750	1,743,075.000	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	20,750	53.180	1,103,485.000	
MANULIFE FINANCIAL CORP	46,000	27.090	1,246,140.000	
VALEANT PHARMACEUTICALS INTE	7,100	21.230	150,733.000	
GOLDCORP INC	19,959	16.260	324,533.340	
ENCANA CORP	23,100	14.830	342,573.000	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	3,400	222.790	757,486.000	
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	2,500	59.140	147,850.000	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	5,200	40.820	212,264.000	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	17,550	98.200	1,723,410.000	

	CGI GROUP INC - CLASS A	5,000	68.010	340,050.000	
	HUSKY ENERGY INC	8,458	15.270	129,153.660	
	ONEX CORPORATION	2,000	91.880	183,760.000	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	10,100	29.020	293,102.000	
	FINNING INTERNATIONAL INC	3,900	30.350	118,365.000	
	SNC-LAVALIN GROUP INC	4,200	55.460	232,932.000	
	IGM FINANCIAL INC	1,900	44.630	84,797.000	
	OPEN TEXT CORP	6,200	41.980	260,276.000	
	CI FINANCIAL CORP	6,400	28.610	183,104.000	
	SAPUTO INC	4,800	43.790	210,192.000	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	15,800	14.510	229,258.000	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	9,800	65.580	642,684.000	
	YAMANA GOLD INC	23,300	3.400	79,220.000	
	FORTIS INC	9,900	47.430	469,557.000	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	13,300	9.140	121,562.000	
	CENOVUS ENERGY INC	24,000	11.820	283,680.000	
	DOLLARAMA INC	2,500	161.100	402,750.000	
	ATCO LTD -CLASS I	1,700	45.650	77,605.000	
	ALTAGAS LTD	3,900	29.030	113,217.000	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	3,800	20.840	79,192.000	
	KEYERA CORP	4,400	35.770	157,388.000	
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	3,900	15.450	60,255.000	
	INTER PIPELINE LTD	8,800	26.910	236,808.000	
	ARC RESOURCES LTD	8,300	15.900	131,970.000	
	カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 41,396,448.700 (3,605,630,682)	
シンガポール・ ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	31,300	26.020	814,426.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	41,500	24.660	1,023,390.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	12,470	10.550	131,558.500	
	KEPPEL CORP LTD	34,500	7.710	265,995.000	
	UOL GROUP LTD	13,200	8.790	116,028.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	11,200	12.030	134,736.000	
	CAPITALAND LTD	59,000	3.520	207,680.000	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	42,000	1.530	64,260.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	41,000	2.730	111,930.000	

JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	2,300	39.960	91,908.000	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	74,200	12.300	912,660.000	
GENTING SINGAPORE PLC	153,000	1.360	208,080.000	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	188,650	3.740	705,551.000	
SINGAPORE TECH ENGINEERING	35,000	3.250	113,750.000	
SEMBCORP INDUSTRIES LTD	22,700	3.060	69,462.000	
GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	164,400	0.380	62,472.000	
SATS LTD	16,000	5.200	83,200.000	
SINGAPORE EXCHANGE LTD	19,000	7.470	141,930.000	
COMFORTDELGRO CORP LTD	46,800	2.040	95,472.000	
STARHUB LTD	16,000	2.880	46,080.000	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	37,200	3.160	117,552.000	
GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	63,000	3.340	210,420.000	
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 5,728,540.500 (476,557,284)	
スイス・フラン	株	スイス・フラン	スイス・フラン	
DUFY AG-REG	850	141.800	120,530.000	
UBS GROUP AG-REG	85,500	17.010	1,454,355.000	
EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	200	647.000	129,400.000	
ADECCO GROUP AG-REG	3,900	74.150	289,185.000	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	16,480	247.800	4,083,744.000	
PARGESA HOLDING SA-BR	950	83.700	79,515.000	
SIKA AG-BR	50	7,575.000	378,750.000	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	2	67,725.000	135,450.000	
ABB LTD-REG	46,400	25.120	1,165,568.000	
SWISS RE AG	7,550	92.850	701,017.500	
NESTLE SA-REG	72,550	84.950	6,163,122.500	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	420	670.000	281,400.000	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	970	222.500	215,825.000	
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	56,120	16.340	917,000.800	
JULIUS BAER GROUP LTD	5,200	57.100	296,920.000	
SGS SA-REG	130	2,402.000	312,260.000	
SCHINDLER HOLDING AG-REG	500	217.300	108,650.000	
VIFOR PHARMA AG	1,200	123.900	148,680.000	

	SWATCH GROUP AG/THE-BR	740	358.100	264,994.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	3,522	295.600	1,041,103.200	
	BALOISE HOLDING AG - REG	1,200	151.100	181,320.000	
	NOVARTIS AG-REG	51,750	83.700	4,331,475.000	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	50	1,804.000	90,200.000	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	12,200	84.200	1,027,240.000	
	SWISSCOM AG-REG	620	515.500	319,610.000	
	GEBERIT AG-REG	850	426.500	362,525.000	
	GIVAUDAN-REG	220	2,215.000	487,300.000	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	220	727.500	160,050.000	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,200	154.300	185,160.000	
	LONZA GROUP AG-REG	1,750	254.600	445,550.000	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	1,300	69.300	90,090.000	
	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	10,540	54.000	569,160.000	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	770	329.800	253,946.000	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	1,250	171.100	213,875.000	
	SWISS PRIME SITE-REG	1,650	84.750	139,837.500	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	23	5,710.000	131,330.000	
スイス・フラン 小計				スイス・フラン 27,276,138.500 (3,104,842,845)	
スウェーデン・ クローナ		株	スウェーデン・クロー ナ	スウェーデン・クロー ナ	
	ICA GRUPPEN AB	1,900	301.600	573,040.000	
	ERICSSON LM-B SHS	71,030	53.200	3,778,796.000	
	VOLVO AB-B SHS	36,600	158.300	5,793,780.000	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	1,500	536.000	804,000.000	
	SKF AB-B SHARES	8,750	193.100	1,689,625.000	
	ELECTROLUX AB-SER B	5,450	273.600	1,491,120.000	
	NORDEA BANK AB	70,850	98.100	6,950,385.000	
	SWEDISH MATCH AB	4,150	314.800	1,306,420.000	
	TELE2 AB-B SHS	8,950	107.200	959,440.000	
	GETINGE AB-B SHS	5,600	152.600	854,560.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN- A	35,050	98.800	3,462,940.000	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	35,200	114.400	4,026,880.000	
	SWEDBANK AB - A SHARES	20,900	199.300	4,165,370.000	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	22,600	194.800	4,402,480.000	
	SKANSKA AB-B SHS	7,650	182.300	1,394,595.000	

	SANDVIK AB	26,250	145.400	3,816,750.000	
	INVESTOR AB-B SHS	10,550	394.000	4,156,700.000	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	15,700	364.700	5,725,790.000	
	SECURITAS AB-B SHS	7,400	145.900	1,079,660.000	
	TELIA CO AB	60,000	36.700	2,202,000.000	
	ALFA LAVAL AB	7,000	199.900	1,399,300.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	9,100	326.800	2,973,880.000	
	ASSA ABLOY AB-B	23,300	171.300	3,991,290.000	
	LUNDBERGS AB-B SHS	900	620.500	558,450.000	
	LUNDIN PETROLEUM AB	4,200	194.500	816,900.000	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	14,100	242.500	3,419,250.000	
	BOLIDEN AB	6,500	268.700	1,746,550.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	9,750	76.750	748,312.500	
	KINNEVIK AB - B	5,300	268.700	1,424,110.000	
	HEXAGON AB-B SHS	6,200	411.000	2,548,200.000	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	4,000	204.200	816,800.000	
	スウェーデン・クローナ 小計			スウェーデン・クロー ナ 79,077,373.500 (1,058,055,257)	
デンマーク・ク ローネ			株 デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	43,400	322.000	13,974,800.000	
	DANSKE BANK A/S	17,550	237.700	4,171,635.000	
	ISS A/S	3,900	233.100	909,090.000	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	85	10,480.000	890,800.000	
	H LUNDBECK A/S	1,700	309.600	526,320.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	5,000	391.900	1,959,500.000	
	TDC A/S	19,300	37.640	726,452.000	
	CARLSBERG AS-B	2,450	733.000	1,795,850.000	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	5,200	332.800	1,730,560.000	
	COLOPLAST-B	2,800	491.000	1,374,800.000	
	DSV A/S	4,500	478.000	2,151,000.000	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	2,675	172.900	462,507.500	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	150	10,900.000	1,635,000.000	
	TRYG A/S	2,500	155.000	387,500.000	
	PANDORA A/S	2,550	608.000	1,550,400.000	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	2,350	552.000	1,297,200.000	
	GENMAB A/S	1,300	1,200.000	1,560,000.000	
	ORSTED A/S	4,450	355.700	1,582,865.000	

デンマーク・クローネ 小計				デンマーク・クローネ 38,686,279.500 (690,163,226)	
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル	
	MERIDIAN ENERGY LTD	26,000	2.850	74,100.000	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	52,689	3.590	189,153.510	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	23,400	6.520	152,568.000	
	CONTACT ENERGY LTD	13,000	5.520	71,760.000	
	FLETCHER BUILDING LTD	20,100	6.850	137,685.000	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	8,800	10.400	91,520.000	
ニュージーランド・ドル 小計				ニュージーランド・ドル 716,786.510 (54,963,190)	
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	NORSK HYDRO ASA	30,600	59.200	1,811,520.000	
	DNB ASA	22,550	151.600	3,418,580.000	
	ORKLA ASA	19,050	83.000	1,581,150.000	
	TELENOR ASA	18,000	184.000	3,312,000.000	
	STATOIL ASA	26,073	166.500	4,341,154.500	
	SCHIBSTED ASA-CL A	1,500	225.600	338,400.000	
	YARA INTERNATIONAL ASA	4,160	372.600	1,550,016.000	
	MARINE HARVEST	9,900	141.700	1,402,830.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	4,850	152.300	738,655.000	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	1,800	209.500	377,100.000	
ノルウェー・クローネ 小計				ノルウェー・クローネ 18,871,405.500 (256,273,687)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	BAYER AG-REG	19,350	108.050	2,090,767.500	
	EVONIK INDUSTRIES AG	3,800	31.085	118,123.000	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	48,650	16.070	781,805.500	
	COMMERZBANK AG	24,685	12.135	299,552.470	
	VOLKSWAGEN AG	800	171.900	137,520.000	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	4,300	176.700	759,810.000	
	MAN SE	850	94.700	80,495.000	
	SIEMENS AG-REG	17,950	114.500	2,055,275.000	
	E.ON SE	51,700	9.849	509,193.300	

BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	7,800	84.730	660,894.000	
GEA GROUP AG	4,200	40.230	168,966.000	
OSRAM LICHT AG	2,360	70.100	165,436.000	
CONTINENTAL AG	2,550	219.650	560,107.500	
BASF SE	21,350	93.630	1,999,000.500	
K+S AG-REG	4,400	19.720	86,768.000	
ALLIANZ SE-REG	10,650	200.100	2,131,065.000	
THYSSENKRUPP AG	10,200	23.175	236,385.000	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	4,200	113.750	477,750.000	
RWE AG	11,900	19.630	233,597.000	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	5,650	28.690	162,098.500	
FRAPORT AG FRANKFURT AIRPORT	900	84.000	75,600.000	
BRENNTAG AG	3,650	52.210	190,566.500	
FRESENIUS SE & CO KGAA	9,650	60.580	584,597.000	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	3,000	55.100	165,300.000	
HOCHTIEF AG	500	146.600	73,300.000	
SAP SE	22,992	95.340	2,192,057.280	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	3,620	192.200	695,764.000	
SCHAEFFLER AG	3,800	14.575	55,385.000	
ZALANDO SE	2,600	43.000	111,800.000	
HEIDELBERGCEMENT AG	3,500	89.190	312,165.000	
KION GROUP AG	1,650	69.100	114,015.000	
COVESTRO AG	2,600	86.990	226,174.000	
INNOGY SE	3,400	39.300	133,620.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	3,550	70.900	251,695.000	
METRO AG	4,100	16.315	66,891.500	
LINDE AG - TENDER	4,300	196.300	844,090.000	
BEIERSDORF AG	2,300	98.380	226,274.000	
FUCHS PETROLUB SE -PREF	1,500	43.800	65,700.000	
MERCK KGAA	3,100	90.480	280,488.000	
ADIDAS AG	4,410	177.650	783,436.500	
HENKEL AG & CO KGAA	2,400	102.450	245,880.000	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	75,800	14.810	1,122,598.000	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	5,050	82.880	418,544.000	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	22,500	70.130	1,577,925.000	
QIAGEN N.V.	5,248	26.845	140,882.560	

INFINEON TECHNOLOGIES AG	26,200	23.220	608,364.000	
HANNOVER RUECK SE	1,400	110.950	155,330.000	
DEUTSCHE POST AG-REG	22,600	39.845	900,497.000	
DEUTSCHE BOERSE AG	4,450	94.430	420,213.500	
PROSIEBENSAT.1 MEDIA SE	5,550	27.080	150,294.000	
LANXESS AG	2,200	63.240	139,128.000	
AXEL SPRINGER SE	1,200	65.920	79,104.000	
DEUTSCHE WOHNEN SE	8,400	36.755	308,742.000	
SYMRISE AG	3,000	70.420	211,260.000	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	16,500	3.980	65,670.000	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PRF	1,200	72.900	87,480.000	
HUGO BOSS AG -ORD	1,450	68.860	99,847.000	
RTL GROUP	1,000	65.570	65,570.000	
VONOVIA SE	10,900	39.025	425,372.500	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	21,476	32.435	696,574.060	
NN GROUP NV	7,500	35.910	269,325.000	
ARCELORMITTAL	15,600	25.705	400,998.000	
UNILEVER NV-CVA	37,950	48.860	1,854,237.000	
HEINEKEN NV	6,100	85.490	521,489.000	
RELX NV	22,719	19.450	441,884.550	
AEGON NV	40,744	5.259	214,272.690	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	29,483	17.460	514,773.180	
AKZO NOBEL	5,800	75.670	438,886.000	
KONINKLIJKE DSM NV	4,350	78.540	341,649.000	
WOLTERS KLUWER	6,900	43.390	299,391.000	
BOSKALIS WESTMINSTER	2,100	30.925	64,942.500	
ING GROEP NV	90,350	15.350	1,386,872.500	
KONINKLIJKE KPN NV	78,250	3.052	238,819.000	
ASML HOLDING NV	8,750	147.950	1,294,562.500	
ABN AMRO GROUP NV-CVA	8,800	24.775	218,020.000	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	5,200	32.370	168,324.000	
VOPAK	1,600	35.090	56,144.000	
RANDSTAD HOLDING NV	2,850	51.240	146,034.000	
HEINEKEN HOLDING NV	2,600	80.710	209,846.000	
GEMALTO	2,000	31.680	63,360.000	
ALTICE NV - A	11,500	7.030	80,845.000	

ALTICE NV - B	2,100	7.051	14,807.100	
JCDECAUX SA	1,600	34.570	55,312.000	
TOTAL SA	54,750	47.705	2,611,848.750	
MICHELIN (CGDE)	3,950	122.300	483,085.000	
AIR LIQUIDE SA	9,952	105.400	1,048,940.800	
KERING	1,790	375.900	672,861.000	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	13,200	72.490	956,868.000	
BOUYGUES SA	5,000	43.195	215,975.000	
BNP PARIBAS	26,050	64.290	1,674,754.500	
PEUGEOT SA	12,350	17.295	213,593.250	
NATIXIS	22,950	6.686	153,443.700	
THALES SA	2,550	84.000	214,200.000	
DANONE	13,850	71.430	989,305.500	
CARREFOUR SA	12,800	17.780	227,584.000	
SUEZ	8,875	15.610	138,538.750	
VIVENDI	23,741	22.710	539,158.110	
L'OREAL	5,850	186.950	1,093,657.500	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	11,500	48.515	557,922.500	
LEGRAND SA	6,317	62.610	395,507.370	
CASINO GUICHARD PERRACHON	1,300	51.190	66,547.000	
PERNOD RICARD SA	4,917	130.600	642,160.200	
SOCIETE BIC SA	700	95.240	66,668.000	
EURAZEO SA	1,116	72.880	81,334.080	
REXEL SA	7,050	15.530	109,486.500	
SOCIETE GENERALE SA	18,000	42.895	772,110.000	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	6,560	245.100	1,607,856.000	
ACCOR SA	4,400	42.170	185,548.000	
CAPGEMINI SE	3,750	97.400	365,250.000	
VALEO SA	5,650	60.750	343,237.500	
PUBLICIS GROUPE	4,750	56.000	266,000.000	
BUREAU VERITAS SA	6,050	22.255	134,642.750	
EIFFAGE	1,700	92.490	157,233.000	
SODEXO SA	2,150	109.700	235,855.000	
IPSEN	900	103.500	93,150.000	
INGENICO GROUP	1,350	86.690	117,031.500	
ZODIAC AEROSPACE	4,800	24.680	118,464.000	
EUROFINS SCIENTIFIC	270	506.800	136,836.000	
SEB SA	500	156.950	78,475.000	

ESSILOR INTERNATIONAL	4,850	106.700	517,495.000	
DASSAULT AVIATION SA	60	1,297.850	77,871.000	
AXA SA	45,500	25.520	1,161,160.000	
LAGARDERE SCA	2,650	27.280	72,292.000	
EDENRED	5,350	24.255	129,764.250	
RENAULT SA	4,100	85.790	351,739.000	
HERMES INTERNATIONAL	730	436.800	318,864.000	
STMICROELECTRONICS NV	14,600	18.845	275,137.000	
REMY COINTREAU	550	110.550	60,802.500	
ATOS SE	2,150	123.550	265,632.500	
DASSAULT SYSTEMES SA	3,050	89.090	271,724.500	
WENDEL	680	140.400	95,472.000	
ORANGE	46,800	14.460	676,728.000	
ALSTOM	3,650	34.620	126,363.000	
CNP ASSURANCES	3,750	18.930	70,987.500	
SANOFI	26,325	76.980	2,026,498.500	
VINCI SA	11,650	86.900	1,012,385.000	
AIRBUS SE	13,550	87.290	1,182,779.500	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	11,450	21.305	243,942.250	
CREDIT AGRICOLE SA	27,000	14.180	382,860.000	
ENGIE	42,873	14.800	634,520.400	
IMERYS SA	900	76.900	69,210.000	
EDF	12,750	11.300	144,075.000	
SES	8,350	13.415	112,015.250	
SAFRAN SA	7,400	90.430	669,182.000	
ILIAD SA	600	197.100	118,260.000	
ARKEMA	1,550	102.450	158,797.500	
ADP	750	158.800	119,100.000	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	4,050	18.950	76,747.500	
SCOR SE	4,150	34.515	143,237.250	
GROUPE EUROTUNNEL SE - REGR	10,450	11.015	115,106.750	
BOLLORE	19,000	4.450	84,550.000	
UCB SA	3,000	64.510	193,530.000	
KBC GROEP NV	5,800	68.800	399,040.000	
COLRUYT SA	1,600	44.150	70,640.000	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,850	89.790	166,111.500	
SOLVAY SA	1,700	117.650	200,005.000	
UMICORE	4,500	38.965	175,342.500	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	17,810	97.850	1,742,708.500	

AGEAS	4,140	41.080	170,071.200	
PROXIMUS	3,500	28.570	99,995.000	
TELENET GROUP HOLDING NV	1,200	58.230	69,876.000	
UNIPOLSAI ASSICURAZIONI SPA	21,750	1.919	41,738.250	
PRYSMIAN SPA	4,800	27.840	133,632.000	
ASSICURAZIONI GENERALI	29,043	15.210	441,744.030	
SAIPEM SPA	13,430	3.480	46,736.400	
MEDIOBANCA SPA	13,015	9.510	123,772.650	
TENARIS SA	11,250	12.130	136,462.500	
UNICREDIT SPA	47,306	17.040	806,094.240	
TELECOM ITALIA SPA	266,282	0.700	186,530.540	
TELECOM ITALIA-RSP	134,950	0.573	77,393.820	
INTESA SANPAOLO-RSP	21,000	2.660	55,860.000	
INTESA SANPAOLO	314,397	2.820	886,599.540	
ATLANTIA SPA	10,607	27.700	293,813.900	
POSTE ITALIANE SPA	11,800	6.145	72,511.000	
RECORDATI SPA	2,600	37.620	97,812.000	
ENI SPA	59,100	13.760	813,216.000	
LEONARDO SPA	9,525	10.030	95,535.750	
ENEL SPA	189,634	5.475	1,038,246.150	
SNAM SPA	53,200	4.230	225,036.000	
LUXOTTICA GROUP SPA	3,850	48.040	184,954.000	
TERNA SPA	32,400	5.185	167,994.000	
EXOR NV	2,500	51.500	128,750.000	
CNH INDUSTRIAL NV	24,300	10.850	263,655.000	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	25,050	14.460	362,223.000	
FERRARI NV	2,835	92.850	263,229.750	
TELEFONICA SA	104,627	8.662	906,279.070	
ENDESA SA	7,650	18.990	145,273.500	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	155,512	7.279	1,131,971.840	
IBERDROLA SA	135,734	6.675	906,024.450	
BANCO DE SABADELL SA	122,909	1.711	210,297.290	
BANKINTER SA	15,100	8.083	122,053.300	
REPSOL SA	28,700	15.420	442,554.000	
GRIFOLS SA	6,700	24.555	164,518.500	
BANCO SANTANDER SA	378,250	5.704	2,157,538.000	
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	15,800	18.620	294,196.000	

AMADEUS IT GROUP SA	10,100	61.030	616,403.000	
GAS NATURAL SDG SA	8,450	18.850	159,282.500	
MAPFRE SA	25,450	2.856	72,685.200	
CAIXABANK S.A	81,600	4.046	330,153.600	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE- DI	15,200	6.939	105,472.800	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	5,376	32.815	176,413.440	
AENA SME SA	1,600	169.400	271,040.000	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	25,300	29.775	753,307.500	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	5,600	10.560	59,136.000	
ENAGAS SA	5,400	24.445	132,003.000	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	10,000	18.935	189,350.000	
FERROVIAL SA	11,700	18.500	216,450.000	
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	15,700	3.950	62,015.000	
BANKIA SA	24,105	4.044	97,480.620	
UPM-KYMMENE OYJ	12,400	25.670	318,308.000	
NOKIA OYJ	138,950	4.210	584,979.500	
WARTSILA OYJ ABP	3,350	55.400	185,590.000	
STORA ENSO OYJ-R SHS	13,100	13.060	171,086.000	
METSO OYJ	2,400	29.780	71,472.000	
ELISA OYJ	3,250	33.930	110,272.500	
SAMPO OYJ-A SHS	10,350	44.580	461,403.000	
FORTUM OYJ	10,450	17.530	183,188.500	
KONE OYJ-B	7,850	43.510	341,553.500	
NOKIAN RENKAAT OYJ	2,650	36.470	96,645.500	
NESTE OYJ	2,950	50.600	149,270.000	
ORION OYJ-CLASS B	2,450	32.320	79,184.000	
OMV AG	3,550	52.120	185,026.000	
ERSTE GROUP BANK AG	6,650	36.535	242,957.750	
VOESTALPINE AG	2,850	49.020	139,707.000	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	3,400	30.200	102,680.000	
ANDRITZ AG	1,600	46.365	74,184.000	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	22,060	6.580	145,154.800	
JERONIMO MARTINS	6,000	16.685	100,110.000	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	49,500	2.908	143,946.000	
GALP ENERGIA SGPS SA	11,650	16.005	186,458.250	

	KERRY GROUP PLC-A	3,850	87.610	337,298.500	
	CRH PLC	19,400	29.730	576,762.000	
	PADDY POWER BETFAIR PLC	1,900	95.720	181,868.000	
ユーロ 小計				ユーロ 93,029,888.730 (12,355,299,522)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	33,000	67.000	2,211,000.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	55,000	57.950	3,187,250.000	
	MTR CORP	34,500	45.950	1,585,275.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	34,000	128.200	4,358,800.000	
	SINO LAND CO	74,000	13.860	1,025,640.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	63,169	97.350	6,149,502.150	
	WHARF HOLDINGS LTD	28,000	24.550	687,400.000	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	12,500	75.300	941,250.000	
	FIRST PACIFIC CO	56,000	5.750	322,000.000	
	CLP HOLDINGS LTD	38,000	81.200	3,085,600.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	27,924	51.650	1,442,274.600	
	HANG LUNG GROUP LTD	21,000	27.000	567,000.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	191,256	15.280	2,922,391.680	
	HANG SENG BANK LTD	17,900	189.900	3,399,210.000	
	WHEELOCK & CO LTD	20,000	53.300	1,066,000.000	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	133,000	11.260	1,497,580.000	
	WH GROUP LTD	194,500	8.350	1,624,075.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	27,300	240.000	6,552,000.000	
	LI & FUNG LTD	132,000	3.460	456,720.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	46,000	18.340	843,640.000	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	5,800	116.600	676,280.000	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	16,500	28.050	462,825.000	
	NWS HOLDINGS LTD	35,500	13.840	491,320.000	
	KERRY PROPERTIES LTD	14,500	34.500	500,250.000	
	BANK OF EAST ASIA LTD	29,040	33.550	974,292.000	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	14,000	40.000	560,000.000	
	SJM HOLDINGS LTD	47,000	6.340	297,980.000	
	SWIRE PROPERTIES LTD	26,200	26.250	687,750.000	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	61,669	65.350	4,030,069.150	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	15,000	67.150	1,007,250.000	

PCCW LTD	95,000	4.610	437,950.000	
AIA GROUP LTD	281,200	65.950	18,545,140.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	28,000	47.650	1,334,200.000	
SANDS CHINA LTD	57,200	38.400	2,196,480.000	
SHANGRI-LA ASIA LTD	30,000	18.060	541,800.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	31,500	45.000	1,417,500.000	
MGM CHINA HOLDINGS LTD	20,000	20.150	403,000.000	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	87,500	38.900	3,403,750.000	
WYNN MACAU LTD	38,000	23.450	891,100.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 82,783,544.580 (1,187,943,865)	
合計			90,681,988,461 [90,681,988,461]	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,197	581,981.880	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	7,137	1,132,856.010	
		BOSTON PROPERTIES INC	3,550	443,927.500	
		GGP INC	14,400	336,960.000	
		VORNADO REALTY TRUST	3,827	294,411.110	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	2,750	466,840.000	
		EQUITY RESIDENTIAL	8,500	567,290.000	
		EQUINIX INC	1,808	846,722.560	
		AMERICAN TOWER CORP	9,750	1,426,425.000	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	17,293	340,153.310	
		KIMCO REALTY CORP	10,000	184,700.000	
		COLONY NORTHSTAR INC-CLASS A	12,000	147,600.000	
		VENTAS INC	8,300	531,781.000	
		WEYERHAEUSER CO	16,964	600,016.680	
		AGNC INVESTMENT CORP	9,000	180,630.000	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	6,900	125,856.000	
		CROWN CASTLE INTL CORP	9,250	1,043,955.000	
		IRON MOUNTAIN INC	5,610	227,317.200	
		VEREIT INC	22,300	175,055.000	
		PROLOGIS INC	12,262	810,886.060	

	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	2,100	266,637.000	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	2,150	196,918.500	
	DUKE REALTY CORP	8,000	229,200.000	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,480	366,566.400	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,600	211,360.000	
	WELLTOWER INC	8,400	565,152.000	
	HCP INC	10,700	287,830.000	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	3,300	147,246.000	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,600	265,850.000	
	MACERICH CO/THE	2,700	173,421.000	
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	26,600	313,082.000	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	3,400	140,658.000	
	REALTY INCOME CORP	6,450	357,781.500	
	PUBLIC STORAGE	3,600	756,936.000	
	REGENCY CENTERS CORP	3,500	238,000.000	
	SL GREEN REALTY CORP	2,250	230,017.500	
	UDR INC	6,300	247,968.000	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	4,750	555,702.500	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	3,000	255,180.000	
アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 16,270,870.710 (1,823,151,063)	
イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	17,062	158,676.600	
	SEGRO PLC	23,750	130,506.250	
	HAMMERSON PLC	19,200	99,168.000	
	BRITISH LAND CO PLC	22,100	137,904.000	
	INTU PROPERTIES PLC	21,100	41,081.700	
イギリス・ポンド	小計		イギリス・ポンド 567,336.550 (85,287,704)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	LENDLEASE GROUP	13,300	214,130.000	
	TRANSURBAN GROUP	47,800	601,324.000	
	SYDNEY AIRPORT	25,100	188,250.000	
	APA GROUP	26,700	247,776.000	
	SCENTRE GROUP	124,222	525,459.060	
	DEXUS	23,950	244,529.500	

	GPT GROUP	44,060	235,721.000	
	MIRVAC GROUP	84,400	205,936.000	
	STOCKLAND	57,000	266,760.000	
	WESTFIELD CORP	45,496	380,346.560	
	GOODMAN GROUP	41,700	363,207.000	
	VICINITY CENTRES	76,973	213,984.940	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 3,687,424.060 (312,951,680)	
カナダ・ドル	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	1,500	43,740.000	
	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	3,000	62,940.000	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	3,900	96,954.000	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 203,634.000 (17,736,521)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	60,100	111,786.000	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	57,400	150,962.000	
	CAPITALAND MALL TRUST	63,200	130,192.000	
	SUNTEC REIT	53,000	106,000.000	
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 498,940.000 (41,506,819)	
ユーロ	UNIBAIL-RODAMCO SE	2,350	510,890.000	
	ICADE	900	70,938.000	
	GECINA SA	1,150	160,080.000	
	KLEPIERRE	5,200	179,972.000	
	FONCIERE DES REGIONS	750	66,975.000	
ユーロ 小計			ユーロ 988,855.000 (131,329,833)	
香港・ドル	LINK REIT	52,000	3,658,200.000	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	64,500	462,465.000	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	87,000	860,430.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 4,981,095.000	

			(71,478,713)	
投資証券	合計		2,483,442,333	[2,483,442,333]
合計			2,483,442,333	[2,483,442,333]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 600銘柄 投資証券 39銘柄	97.0%	3.0%	65.1%
イギリス・ポンド	株式 105銘柄 投資証券 5銘柄	98.7%	1.3%	7.2%
イスラエル・シケル	株式 9銘柄	100%	-%	0.1%
オーストラリア・ドル	株式 58銘柄 投資証券 12銘柄	88.0%	12.0%	2.8%
カナダ・ドル	株式 89銘柄 投資証券 3銘柄	99.5%	0.5%	3.9%
シンガポール・ドル	株式 22銘柄 投資証券 4銘柄	92.0%	8.0%	0.6%
スイス・フラン	株式 36銘柄	100%	-%	3.3%
スウェーデン・クローナ	株式 31銘柄	100%	-%	1.1%
デンマーク・クローネ	株式 18銘柄	100%	-%	0.7%
ニュージーランド・ドル	株式 6銘柄	100%	-%	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式 10銘柄	100%	-%	0.3%
ユーロ	株式 233銘柄 投資証券 5銘柄	98.9%	1.1%	13.4%
香港・ドル	株式 39銘柄 投資証券 3銘柄	94.3%	5.7%	1.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成29年12月29日

資産総額	2,446,708円
負債総額	1,710円
純資産総額（ - ）	2,444,998円
発行済数量	1,563,700口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.5636円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

平成29年12月29日

資産総額	98,491,255,804円
負債総額	208,933,750円
純資産総額（ - ）	98,282,322,054円
発行済数量	39,892,627,975口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.4637円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として、)に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2017年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2017年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	79	209,661
追加型株式投資信託	708	15,305,990
株式投資信託 合計	787	15,515,652
単位型公社債投資信託	24	125,842
追加型公社債投資信託	14	1,663,877
公社債投資信託 合計	38	1,789,719
総合計	825	17,305,371

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第58期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第59期事業年度に係る中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	31,715	31,260
有価証券	1,137	110
前払費用	159	190
未収委託者報酬	9,896	10,453
未収収益	87	72
繰延税金資産	468	439
その他	83	34
流動資産計	43,547	42,560
固定資産		
有形固定資産	1	229
建物	18	15
器具備品	224	214
無形固定資産	2,706	2,650
ソフトウェア	2,385	2,323
ソフトウェア仮勘定	321	327
投資その他の資産	14,223	12,353

投資有価証券	7,872	5,920
関係会社株式	5,129	5,129
出資金	123	185
長期差入保証金	1,049	1,050
繰延税金資産	-	31
その他	47	37
固定資産計	17,173	15,234
資産合計	60,720	57,795

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	61	79
未払金	8,789	9,466
未払収益分配金	5	7
未払償還金	63	59
未払手数料	4,330	4,453
その他未払金	2	2
未払費用	4,215	4,077
未払法人税等	1,155	980
未払消費税等	538	223
賞与引当金	937	945
その他	22	3
流動負債計	15,720	15,776
固定負債		
退職給付引当金	2,209	2,318
役員退職慰労引当金	93	151
繰延税金負債	1,410	-
その他	-	7
固定負債計	3,714	2,477
負債合計	19,435	18,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		

資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,960	12,231
利益剰余金合計	14,334	12,606
株主資本合計	41,004	39,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	280	264
評価・換算差額等合計	280	264
純資産合計	41,284	39,540
負債・純資産合計	60,720	57,795

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	88,850	79,747
その他営業収益	799	727
営業収益計	89,650	80,474
営業費用		
支払手数料	46,165	40,110
広告宣伝費	646	549
調査費	10,116	9,436
調査費	925	904
委託調査費	9,191	8,531
委託計算費	761	793
営業雑経費	1,346	1,375
通信費	249	251
印刷費	515	501
協会費	53	50
諸会費	14	13
その他営業雑経費	513	557
営業費用計	59,036	52,265
一般管理費		
給料	5,797	5,833

役員報酬	354	416
給料・手当	3,850	3,940
賞与	654	531
賞与引当金繰入額	937	945
福利厚生費	837	807
交際費	70	60
旅費交通費	211	178
租税公課	325	531
不動産賃借料	1,258	1,273
退職給付費用	394	463
役員退職慰労引当金繰入額	37	60
固定資産減価償却費	1,110	1,045
諸経費	1,486	1,400
一般管理費計	11,531	11,655
営業利益	19,082	16,554

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	109	92
受取利息	25	12
投資有価証券売却益	115	224
有価証券償還益	0	94
外国税関連費用引当金戻入益	171	-
その他	72	56
営業外収益計	496	481
営業外費用		
投資有価証券売却損	14	24
その他	94	75
営業外費用計	108	100
経常利益	19,471	16,935
特別損失		
MMF等償還関連費用	-	305
特別損失計	-	305
税引前当期純利益	19,471	16,629
法人税、住民税及び事業税	6,215	6,501
法人税等調整額	6	1,405

法人税等合計	6,209	5,096
当期純利益	13,262	11,533

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	13,428	13,428	13,428
当期純利益	-	-	-	13,262	13,262	13,262
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	166	166	166
当期末残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	702	702	41,873
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	13,428
当期純利益	-	-	13,262
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	422	422	422
当期変動額合計	422	422	589
当期末残高	280	280	41,284

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益	利益剰余金	
				剰余金		
繰越利益	剰余金					
当期首残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	13,261	13,261	13,261
当期純利益	-	-	-	11,533	11,533	11,533
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,728	1,728	1,728
当期末残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	280	280	41,284
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	13,261
当期純利益	-	-	11,533
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	1,743
当期末残高	264	264	39,540

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（２） 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１） 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

（２） 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１） 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（２） 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（３） 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

５．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「有価証券償還益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた73百万円は、「有価証券償還益」0百万円、「その他」72百万円として組替えております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する摘要指針（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）」を当期から適用しております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	23百万円	26百万円
器具備品	232百万円	264百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未払金	4,320百万円	4,877百万円

3 保証債務

前事業年度（平成28年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,749百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成29年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,685百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,428	5,148	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,262百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,084円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,261	5,084	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,532百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,421円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月27日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,715	31,715	-
(2) 未収委託者報酬	9,896	9,896	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,987	7,987	-
資産計	49,599	49,599	-
(1) 未払手数料	4,330	4,330	-
(2) その他未払金	4,390	4,390	-

(3) 未払費用(*)	3,420	3,420	-
負債計	12,141	12,141	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,260	31,260	-
(2) 未収委託者報酬	10,453	10,453	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,060	5,060	-
資産計	46,774	46,774	-
(1) 未払手数料	4,453	4,453	-
(2) その他未払金	4,946	4,946	-
(3) 未払費用(*)	3,409	3,409	-
負債計	12,809	12,809	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,021	970
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,129	5,129
(3) 長期差入保証金	1,049	1,050

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,715	-	-	-
未収委託者報酬	9,896	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,115	4,570	1,712	141
合計	42,727	4,570	1,712	141

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,260	-	-	-
未収委託者報酬	10,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	110	2,876	1,139	110
合計	41,824	2,876	1,139	110

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （1）株式	141	55	86

(2) その他 証券投資信託	3,875	3,408	466
小計	4,016	3,463	553
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの その他 証券投資信託	3,970	4,119	148
小計	3,970	4,119	148
合計	7,987	7,583	404

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,021百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの (1) 株式	122	55	67
(2) その他 証券投資信託	3,107	2,697	410
小計	3,230	2,752	478
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの その他 証券投資信託	1,829	1,926	96
小計	1,829	1,926	96
合計	5,060	4,679	381

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3	-	0
(2) その他 証券投資信託	19,069	115	13
合計	19,072	115	14

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	50	-	1
(2) その他			

証券投資信託	4,371	224	23
合計	4,421	224	24

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について4百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用していません。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,072百万円	2,209百万円
勤務費用	222	202
退職給付の支払額	120	122
その他	35	29
退職給付債務の期末残高	2,209	2,318

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,209百万円	2,318百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,209	2,318
退職給付引当金	2,209	2,318
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,209	2,318

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	222百万円	202百万円
その他	-	87
確定給付制度に係る退職給付費用	222	289

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度173百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	676	709
賞与引当金	225	224
未払事業税	224	169
連結法人間取引（譲渡損）	121	5
出資金評価損	98	98
投資有価証券評価損	95	65
その他	173	185
繰延税金資産小計	1,615	1,458
評価性引当額	347	201
繰延税金資産合計	1,268	1,257
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	2,086	639
その他有価証券評価差額金	124	146
繰延税金負債合計	2,210	786
繰延税金資産の純額	941	470

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)

法定実効税率 (調整)	33.06%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02%	
評価性引当額の増減額	1.29%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.19%	
その他	0.43%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.89%	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 . 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,749	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁 (MAS) に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,685	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁 (MAS) に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料 (注2)	27,062	未払手数料	3,188
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	593	未払費用	252

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,028	長期差入保証金	1,027
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	-------------	-------	---------	-------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	23,238	未払手数料	3,298
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	768	未払費用	218
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,036	長期差入保証金	1,028

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,826.85円	1株当たり純資産額	15,158.25円
1株当たり当期純利益	5,084.10円	1株当たり当期純利益	4,421.51円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(百万円)	13,262	11,533
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

当中間会計期間 (平成29年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	22,206
有価証券	98
未収委託者報酬	11,259
繰延税金資産	391
その他	278
流動資産合計	34,233
固定資産	
有形固定資産	1 231
無形固定資産	
ソフトウェア	2,066
その他	446
無形固定資産合計	2,512
投資その他の資産	
投資有価証券	6,874
関係会社株式	5,129
その他	1,262

投資その他の資産合計	13,266
固定資産合計	16,010
資産合計	50,244

(単位:百万円)

当中間会計期間
(平成29年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	7,070
未払費用	3,973
未払法人税等	916
賞与引当金	692
その他	2 606
流動負債合計	13,260
固定負債	
退職給付引当金	2,324
役員退職慰労引当金	134
繰延税金負債	21
その他	6
固定負債合計	2,487
負債合計	15,747
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,116
利益剰余金合計	7,490
株主資本合計	34,160
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	336

評価・換算差額等合計	336
純資産合計	34,496
負債・純資産合計	50,244

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

当中間会計期間	
(自 平成29年4月1日	
至 平成29年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	40,996
その他営業収益	364
営業収益合計	41,360
営業費用	
支払手数料	20,216
その他営業費用	6,325
営業費用合計	26,542
一般管理費	1 5,665
営業利益	9,152
営業外収益	2 222
営業外費用	9
経常利益	9,365
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純利益	9,365
法人税、住民税及び事業税	2,879
法人税等調整額	69
中間純利益	6,416

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,532	11,532	11,532
中間純利益	-	-	-	6,416	6,416	6,416
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	5,115	5,115	5,115
当中間期末残高	15,174	11,495	374	7,116	7,490	34,160

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	264	264	39,540
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,532
中間純利益	-	-	6,416
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	72	72	72
当中間期変動額合計	72	72	5,043
当中間期末残高	336	336	34,496

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) 其他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成29年9月30日現在)
有形固定資産	307百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間（平成29年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,744百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	16百万円
無形固定資産	471百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
受取配当金	49百万円
投資有価証券売却益	134百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				

普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,532	4,421	平成29年 3月31日	平成29年 6月27日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成29年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	22,206	22,206	-
(2)未収委託者報酬	11,259	11,259	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,002	6,002	-
資産合計	39,467	39,467	-
(1)未払金(*)	7,002	7,002	-
(2)未払費用(*)	3,424	3,424	-
負債合計	10,427	10,427	-

(*)金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金・預金及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
非上場株式	970
子会社株式	5,129
差入保証金	1,044

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成29年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	124	55	69
(2) その他			
証券投資信託	4,458	3,979	479
小計	4,582	4,034	548
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	1,419	1,482	63
小計	1,419	1,482	63
合計	6,002	5,517	485

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 970百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

〔セグメント情報等〕

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
--

1株当たり純資産額	13,224.69円
1株当たり中間純利益金額	2,459.79円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
中間純利益(百万円)	6,416
普通株式に係る中間純利益(百万円)	6,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（2017年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 (2017年3月 末日現在)	事業の内容
日の出証券株式会社	4,650	(注1)
株式会社愛媛銀行	20,798	(注2)

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2017年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
次の事項を記載することがあります。
- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

ファンドの管理番号等を記載することがあります。

委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）を掲載することがあります。

UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月28日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD-I's 外国株式インデックスの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D-I's 外国株式インデックスの平成29年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。